

新たな学校施設づくりのアイデア集

～充実した教育活動と豊かな学校生活のために～

平成22年1月



～新たな時代の学校施設づくりに向けて～

今年度から全国の小学校・中学校において、新しい学習指導要領の一部が先行実施され、21世紀を生きる子どもたちのための学校教育が始められています。

また、近年、学校についても地球温暖化対策をはじめとする環境配慮が求められており、さらに、学校、家庭、地域の連携がこれまで以上に重要になるなど、学校施設を取り巻く社会状況が変化しています。

このような状況の下、学校施設の整備に当たっては、学校施設に求められている学習活動円滑化や環境配慮、地域との連携といった機能を高めるため、関係者が十分に話し合っ て整備を進めていくことが重要です。

こういった検討に際しては、新たな時代の学校教育等に対応するため、既成の学校施設の形態の枠にとらわれず、実情に応じ、柔軟な発想を含めた検討が有効であると考えられます。

そこで、これまで実際に整備された学校の中から、新しい工夫があり他の学校にも参考になると思われる施設的な提案について、情報提供をすることとし、小中学校の施設を新增改築、あるいは大規模な改修をするときに、関係者にとって参考になると思われる30のアイデアを集めました。

このアイデア集の対象としては、教職員、保護者、地域住民、教育委員会、地方公共団体の建設担当部局、設計事務所などを想定しています。

学校の設計をするときに勘案すべき条件は、当該学校の教育目標、教育課程、特色ある活動、規模、立地・気候、敷地周囲の状況、地域連携の状況などたくさんあります。

この冊子の各アイデアは、実例に基づくものですが、ある条件の下で最も適切なものとして設計されたものです。そのため、そのアイデアがねらう同様な効果を得るためには、当該学校の状況に応じたより適切な方策を見つける必要があります。

また、実際の設計では、実現したいことに優先順位を付け、限られた面積や予算の中に可能な範囲で当てはめていかなければならないのが通常です。

このため、このアイデア集の各アイデアがそのまま、どの学校にも導入できるわけではないこと、また、30のアイデア全部を採用するのは難しいこと、といった本アイデア集の性格をご理解の上ご活用いただき、豊かな教育環境づくりを進めていただくことを期待しています。

このアイデア集の作成に当たっては、学校長、教育学の専門家、建築学の専門家、教育委員会の施設担当者などからなる会議で議論の上取りまとめております。

関係各位の御協力に深く感謝いたします。

目次

I. はじめに

1. 背景 - 21世紀の教育の考え方 1
 2. これからの学校づくり 2
 3. 学校施設の耐震化の推進等 3
 4. 本アイデア集について 3
 本アイデア集の使い方 4

II. 新たな学校づくりのアイデア例

新しい教育への対応

確かな学力

児童生徒の自主的な学習活動を支える空間

1. クラスルームでできることを増やす 9
 2. 複数のクラスでフロアをのびやかに使う 11
 3. すぐに集まったり分かれたり 13
 4. 教科学習の魅力を高める 15

観察・実験、体験活動の充実のための空間

5. ゆとりあるスペースで多様な体験やものづくり 17
 6. いつでも本が手に取れる 19
 7. ICTで学習活動が広がる 21
 8. ここに行けば作品が見られる 23

児童生徒の表現力を育む活動を支える空間

9. 大階段が劇場に 25
 10. 外国語にもっと親しむ 27

豊かな心

児童生徒、先生の交流を生む空間

11. 子どもたちを気持ちよく迎え入れる 31
 12. 学校中が出会いの場 33
 13. 心地よいトイレや手洗い 35
 14. 先生がもっと身近に 37

豊かな芸術空間

15. 晴れの舞台を作る 39
 16. 自分たちの作品が学校を飾る 41

健やかな体

日常的な体力づくりを支える空間

17. 校内どこでも気軽に体力づくり 43
 18. 思いきり運動できるスペース 45

食育の充実のための空間

19. 調理する・食べるがワンフロアで 47

今日的課題への対応

環境との関わり

環境教育をすすめる空間

20. 学校全体が環境教育の教材 51

快適な学習・生活環境づくり

21. まぶしくない、暑くない教室 53
 22. 風が通るさわやかな教室 55
 23. 木の学校で学ぶ 57
 24. 豊かな緑にかこまれながら 59

長く使い続ける

25. 地域性を活かしたデザイン 61
 26. 長く使い続けられる学校 63

地域との関わり

地域の力を最大限に活かす学校づくり

27. 地域みんなで子どもを守る 65
 28. 何かができる、みんなに会える 67

新たな公共施設としての学校

29. 学校をまちづくりの拠点に 69
 30. 体を動かしに学校へ行こう 71

III. 改修による学校施設の再生の例

古い学校を安全・安心な校舎に

事例1 耐震化等の安全性の向上と教育環境の改善 75
 事例2 安心な空間を作ろう 76

快適な学習空間に

事例3 自然光で明るい学校にする 77
 事例4 過ごしやすく快適な室内環境 78
 事例5 あたたかみと潤いのある空間に 79

余裕空間の活用

事例6 より多様な学習空間を 80
 事例7 誰もが足を運ぶ地域の拠点 81

改修で学校はこんなに変わる！

事例8 空間の可能性を広げる 82
 事例9 心安らぐ場所を作ろう 83
 事例10 地域の顔として生まれ変わる学校 84

参考資料 85

はじめに

1. 背景 - 21 世紀の教育の考え方

新しい学習指導要領に係る経緯

平成 17 年 2 月に、文部科学大臣から、21 世紀を生きる子どもたちの教育の充実を図るため、教員の資質・能力の向上や教育条件の整備などと併せて、国の教育課程の基準全体の見直しについて検討するよう中央教育審議会に対して要請があり、同年 4 月から審議が開始されました。この間、教育基本法改正、学校教育法改正が行われ、知・徳・体のバランス（教育基本法第 2 条第 1 号）とともに、基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力等及び学習意欲を重視し（学校教育法第 30 条第 2 項）、学校教育ではこれらを調和的にはぐくむことが必要である旨が法律上規定されました。中央教育審議会では、このような教育の根本にさかのぼった法改正を踏まえた審議が行われ、2 年 10 か月にわたる審議の末、平成 20 年 1 月に「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」答申が行われました。

この答申では、上記のような児童生徒の課題を踏まえ、

- ① 改正教育基本法等を踏まえた学習指導要領改訂
- ② 「生きる力」という理念の共有
- ③ 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- ④ 思考力・判断力・表現力等の育成

⑤ 確かな学力を確立するために必要な授業時数の確保

⑥ 学習意欲の向上や学習習慣の確立

⑦ 豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実

を基本的な考え方として、各学校段階や各教科等にわたる学習指導要領の改善の方向性が示されました。

この答申を踏まえ、平成 20 年 3 月 28 日に学校教育法施行規則が改正されるとともに、幼稚園教育要領、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領が公示されました。小学校学習指導要領は、平成 21 年 4 月 1 日から移行措置として算数、理科等を中心に内容を前倒しして実施するとともに、平成 23 年 4 月 1 日から全面実施することとしています。

21 世紀の教育の考え方

「小学校学習指導要領解説 総則編」（平成 20 年 6 月）では、21 世紀の教育の考え方について、以下のように記述しています。

「21 世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」の時代であると言われている。このような知識基盤社会化やグローバル化は、アイデアなど知識そのものや人材をめぐ

る国際競争を加速させる一方で、異なる文化や文明との共存や国際協力の必要性を増大させている。このような状況において、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」をはぐくむことがますます重要になっている。」

今後、上記の考え方のもと、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」をはぐくむため、多様な教育課題に対応するとともに、一人一人の子どもに教員が向き合う環境づくりの観点から、きめ細かな対応ができる環境を実現するなど、質の高い教育を目指し条件整備を図る必要があります。

2. これからの学校づくり

基本的な考え方

学校施設は、質の高い教育を実現するための重要な教育条件の 1 つであり、学校で行われるあらゆる活動の基盤となるものです。21 世紀の教育に求められる「生きる力」をはぐくむためには、学校施設についても、子どもたちが一日の大半を過ごす学習・生活の場としてふさわしいものとなるよう、環境改善に取り組むことが求められます。特に、これからの学校づくりでは、各地域・学校の多様な教育目標・活動を支え、促進するため、これまで以上に地域や学校関係者との協力のもとで計画・設計を進めていくことが求められます。

確かな学力の確立に向けた対応

学習指導要領においては、「確かな学力」の確立として、「読み・書き・計算」

などの基礎的・基本的な知識・技能は、例えば、小学校低・中学年では、体験的な理解や繰り返し学習を重視するなど、発達の段階に応じて徹底して習得させ、学習の基礎を構築していくことを重視しています。また、思考力・判断力・表現力をはぐくむためには、観察・実験、レポートの作成、論述など知識・技能を活用する学習活動を発達の段階に応じ充実させています。

これらの活動を支える空間としては、児童生徒の自主的な学習活動を支える空間や観察・実験、体験活動の充実のための空間、児童生徒の表現力をはぐくむ活動を支える空間などが考えられます。

豊かな心を育成するための施設づくり

学習指導要領においては、「豊かな心」の育成として、言語の能力の重視や体験活動の充実により、他者、社会、自然・環境とかかわる中で、これらとともに生きる自分への自信を持たせることを重視しています。また、基本的な生活習慣を確立させるとともに、社会生活を送る上で人間として持つべき最低限の規範意識を身に付けさせる観点から、道徳教育を改善・充実させています。

これらの学習活動を支える空間としては、児童生徒同士の交流を生む空間や豊かな芸術空間などが考えられます。

健やかな体をはぐくむ施設づくり

学習指導要領においては、「健やかな体」の育成として、運動を通じて体力を養うとともに、望ましい食習慣など健康的な生活習慣を育成することを重視しています。

これらの学習活動を支える空間としては、日常的な体力づくりや食育の充実のための空間などが考えられます。

今日的課題への対応

近年、地球温暖化などの地球規模の環境問題が世界共通の課題として提起されています。このような中、学校施設についても、地球環境の保全を進める観点やエネルギーの効率的利用を図る観点が、ますます重要になってきています。

また、近年は、地域における教育力の低下が問題視されており、学校と地域の連携を推進する様々な取り組みが行われているところです。学校施設においても、地域コミュニティの拠点として、学校施設のより一層の活用を図るなど地域と連携した施設とすることが求められています。

3. 学校施設の耐震化の推進等

耐震化の推進等

学校施設の耐震化については、学校施設が児童生徒の学習・生活の場であるとともに、災害時の地域の人たちの応急避難場所としての役割も果たすものであることから、早急な対応が求められています。

また、地球環境問題は、人類の将来の生存と繁栄にとって緊急かつ重要な課題です。学校においても、地球環境問題に対応するため、環境負荷の軽減や自然との共生、また環境教育に役立てる観点から、学校施設のエコ化が求められています。

教育環境の総合的な向上

学校施設の喫緊の課題への対応として、耐震化、エコ化等を一体的に推進することで、安全・安心で環境にやさしい学校づくりにつながります。

また、耐震化やエコ化等とあわせ、教育内容・教育方法等の変化への対応として、少人数指導のための小空間を設けるなど、教育環境を総合的に向上させることが期待されています。

4. 本アイデア集について

本アイデア集のねらい

本アイデア集は、学習環境づくりの先進的なアイデアの例について、広く学校関係者に情報提供を行うことを目的としています。このため、可能な限り計画・設計の専門的な表現は用いず、一般的な表現で、写真やイラスト等によりわかりやすく解説しています。

また、取りまとめに当たっては、教育基本法等の改正を踏まえた新たな教育のための学校施設の在り方に関する検討を行うとともに、耐震化やエコ改修の機会を最大限活用できるよう、既存建物への適用を考慮しました。

なお、ここに示すアイデアは、学習環境の向上に資するアイデアの一例であり、網羅的に示しているものではありません。本アイデア集を参考に、個々の学校や地域の実情に応じた様々なアイデアが創造され、学習環境の向上につながることを期待します。

本アイデア集の使い方

ここに示された学習環境の向上に資するアイデアについては、その全てを実現することを想定しているものではありません。

本アイデア集は、学校が抱えている課題について、教職員や保護者を含む学校関係者がその解決策を検討する中で、例えば「こんな教育がしたいのに、そのために必要な空間のイメージが湧かない」「今ある学校の施設的な課題を解決したいのに改善方法が浮かばない」といった場合に、ヒントを得るための参考資料として活用いただくことを企図したものです。

本アイデア集は、新增築や改築はもとより既存学校の改修においても参考になると思われる30のアイデアと、それらのアイデアを活用した10の改修事例で構成されており、それぞれのページ構成は以下の通りです。

II. 新たな学校づくりのアイデア例

期待される効果: 実現できる教育活動・方法を具体的に示しています。

アイデアの要点: 空間の特徴・意義、また、導入による教育面の効果・意義を解説しています。



計画のポイント: アイデアを実現するための設計・計画上の留意点を具体的に示しています。

イラスト、写真等: 空間のイメージを分かりやすく示しています。

補足説明: 配慮したい補足事項や代替案を示しています。

効果的に利用するための注意点: 実施する際の課題とその対応策を示しています。

III. 改修による学校施設の再生の例



改修のねらい: 改修の目的と工夫した点を示しています。

引用: 該当するアイデアを示しています。

具体的事例: 写真等により改修内容を分かりやすく示しています。

アイデア	ページ	どの空間のアイデアか											改修向きか	
		全体	教室	図書室	ランチルーム	多目的室等	体育館	職員室	トイレ	階段廊下	設備	屋外		
1. クラスルームでできることを増やす	9		●											○
2. 複数のクラスでフロアをのびやかに使う	11	●	●											
3. すぐに集まったり分かれたり	13		●											○
4. 教科学習の魅力を高める	15	●	●											
5. ゆとりあるスペースで多様な体験やものづくり	17		●											○
6. いつでも本が手に取れる	19	●		●		●								
7. ICTで学習活動が広がる	21		●							●				◎
8. ここに行けば作品が見られる	23		●			●								◎
9. 大階段が劇場に	25								●					
10. 外国語にもっと親しむ	27		●											◎
11. 子どもたちを気持ちよく迎え入れる	31											●		◎
12. 学校中が出会いの場	33								●					◎
13. 心地よいトイレや手洗い	35							●						◎
14. 先生がもっと身近に	37						●							◎
15. 晴れの舞台を作る	39				●	●						●		
16. 自分たちの作品が学校を飾る	41					●			●					◎
17. 校内どこでも気軽に体力づくり	43	●										●		◎
18. 思いきり運動できるスペース	45						●							○
19. 調理する・食べるがワンフロアで	47				●									
20. 学校全体が環境教育の教材	51	●								●	●			◎

アイデア	ページ	どの空間のアイデアか											改修向きか	
		全体	教室	図書室	ランチルーム	多目的室等	体育館	職員室	トイレ	階段廊下	設備	屋外		
21. まぶしくない、暑くない教室	53		●											○
22. 風が通るさわやかな教室	55		●									●		○
23. 木の学校で学ぶ	57	●	●											○
24. 豊かな緑にかこまれながら	59	●											●	◎
25. 地域性を活かしたデザイン	61	●												○
26. 長く使い続けられる学校	63	●	●											
27. 地域みんなで子どもを守る	65	●												
28. 何かができる、みんなに会える	67	●											●	○
29. 学校をまちづくりの拠点に	69	●		●										
30. 体を動かさに学校へ行く	71	●						●						

事例	年	該当するアイデア番号
1. 耐震化等の安全性の向上と教育環境の改善	75	2, 23
2. 安心な空間を作ろう	76	11
3. 自然光で明るい学校にする	77	21
4. 過ごしやすく快適な室内環境	78	22
5. あたたかみと潤いのある空間に	79	23
6. より多様な学習空間を	80	5, 6, 7
7. 誰もが足を運ぶ地域の拠点	81	28, 29
8. 空間の可能性を広げる	82	2, 23
9. 心安らぐ場所を作ろう	83	12, 13
10. 地域の顔として生まれ変わる学校	84	23, 28



II 新たな学校づくりのアイデア例

本章では、全国各地において学校関係者や設計者により創意工夫のもとに行われている施設整備の取り組みの中から、新たな学校施設づくりのアイデアの例をご紹介します。

前半では、「新しい教育への対応」として、「生きる力」を育む3つの要素“確かな学力”、“豊かな心”、“健やかな体”と関連の深いアイデア例を、後半では、環境との共生、地域との連携など今日的課題に対応するためのアイデア例を示しています。

新しい教育への対応 確かな学力

学習指導要領においては、「確かな学力」の確立として、「読み・書き・計算」などの基礎的・基本的な知識・技能は、例えば、小学校低・中学年では、体験的な理解や繰り返し学習を重視するなど、発達の段階に応じて徹底して習得させ、学習の基礎を構築していくことを重視しています。また、思考力・判断力・表現力をはぐくむために、観察・実験、レポートの作成、論述など知識・技能を活用する学習活動を発達の段階に応じた充実させています。

これらの学習活動を支える空間としては、児童生徒の自主的な学習活動を支える空間や観察・実験、体験活動の充実のための空間、児童生徒の表現力を育む活動を支える空間などが考えられ、ここでは、その空間づくりのアイデア例を示しています。

確かな学力

<児童生徒の自主的な学習活動を支える空間>

1. クラスルームでできることを増やす…………… 9
2. 複数のクラスでフロアをのびやかに使う…………… 11
3. すぐに集まったり分かれたり…………… 13
4. 教科学習の魅力を高める…………… 15

<観察・実験、体験活動の充実のための空間>

5. ゆとりあるスペースで多様な体験やものづくり…………… 17
6. いつでも本が手に取れる…………… 19
7. ICTで学習活動が広がる…………… 21
8. ここに行けば作品が見られる…………… 23

<児童生徒の表現力を育む活動を支える空間>

9. 大階段が劇場に…………… 25
10. 外国語にもっと親しむ…………… 27

1. クラスルームで できることを増やす

～普通教室でもっと豊かな学習活動を～

◆◆◆アイデアの要点◆◆◆

- 普通教室について、教室内の設えや学習活動に配慮した余裕のある大きさとし、ICT*1を導入したり作り付け家具を工夫することにより、多様な学習が可能となるように計画するもの。
- 学習集団の規模や机の配列の形態が変わるような場合にも対応でき、普通教室の活用の範囲が広がる。

■期待される効果

「グループ学習」や「調べ学習」 などへの対応が容易

- ・授業の中で、「一斉に話を聞く」「グループ別に議論する」「各自で調べ物をする」など、学習集団の規模や机の配列を変える際に容易に対応でき、集中力を切らさない。

ICTを活用した効果的・効率的 な指導が可能

- ・コンピュータ、プロジェクター等のICT機器を導入することで、教育支援機能が高まり、より魅力的な教材提示も含め、効果的・効率的な指導が可能となる。

整った教室で落ち着いて 学習

- ・適度な教室面積と十分な収納スペースにより教室環境が整い、子どもたちが落ち着いて学習に専念できる。

注1

● ICT ●

Information Communication
Technology：情報通信技術。
IT(情報技術)とほぼ同義。

出典：三省堂刊「大辞林」



写真1-1 普通教室でのグループ学習(福岡市立博多小学校)

■計画のポイント

多様な学習を可能にする面積と寸法

- ・教室の面積を、机や家具の大きさや配置、行われる学習活動等を勘案した余裕あるものとし、さらにその寸法や形状についても、実施したい学習形態に対応しやすいよう配慮する。

普通教室前面の計画

- ・効果的な板書や発表等ができるよう、黒板だけでなく、ホワイトボードや電子黒板など、様々なシステムを比較検討する。
- ・掲示面を確保するなど、子どもたちの作品の展示、情報伝達の間を設えることも考えられる。

ICT環境の充実

- ・普通教室でもコンピュータ、プロジェクター等が利用できるよう、LAN*2配線や電源を設置しておく。

👉 p.21「7. ICTで学習活動が広がる」参照

教室内の家具の工夫

- ・可動式の小ステージや掲示板など教室内の家具を工夫することで多様な学習活動を展開できる。
- ・使っていない教材や教具等をしまっておけるよう、十分な収納スペースを確保する。

先生のためのコーナーづくり

- ・小学校では、職員室との機能分担に留意した上で、教卓に加え収納も備えた「先生のためのコーナー」をつくることも考えられる。
- ・コーナーは、子どもたちが集まりやすい形状の工夫がなされていると良い。

■補足説明

- ・個々の教室を閉じたスペースとして固定的に考えるのではなく、多目的スペースなどと組み合わせて検討することも考えられる。

👉 p.11「2. 複数のクラスでフロアをのびやかに使う」参照

- ・学年の学級数の変化を想定した上で、学年ごとの活動内容や体格に応じて教室の寸法を変えることも検討すると良い。
- ・教室背面への作り付けのロッカーではなく、可動式としたり、ロッカーコーナーとして別に設けたりすることにより、教室の背面部分を掲示や二つ目の黒板のための空間として活用することができる。



写真1-2 異なる机の向きで個別に課題に取り組む(長崎県佐世保市立清水小学校)



写真1-3 普通教室でのプロジェクターを使用した授業(目黒区立目黒中央中学校)



写真1-4 低学年用普通教室の収納家具(長野県伊那市立伊那東小学校)

■効果的に利用するための注意点

- ・可動式のロッカー等を用いる場合は、地震時の転倒等に留意し、レイアウト後には固定するなど、安全性を確保する。

注2

● LAN ●

Local Area Network：同一敷地(同一建物)内などの総合的な情報通信ネットワーク。コンピュータネットワークを基本とし、多様な情報を一括して送受・処理できる。

出典：三省堂刊「大辞林」

2. 複数のクラスで フロアをのびやかに使う

～多様な学びを支える教室まわり～

◆◆◆アイデアの要点◆◆◆

- 同学年あるいは、低学年、中学年、高学年ごとに、普通教室＋多目的スペース（少人数指導のためのスペースを含む）などから構成されるユニットをつくるもの。
- 学年段階に応じたユニットの空間構成とすることで、総合的な学習の時間における調べ学習や習熟度に応じた学習、またチーム・ティーチング*3、などを効率的に展開することができる。

■期待される効果

多様な学習集団・学習形態 に対応

普通教室と多目的スペースが連続しているため、総合的な学習の時間での調べ学習や習熟度別学習、チーム・ティーチングなど学習集団・学習形態の変更を行いやすい。

学習に対する動機づけとなる空間

多目的スペースに学習のための多様な教材等を用意し、教科の進行に対応した掲示・展示を行うことにより、子どもたちに学習内容に対する興味を抱かせるなど、学習に対する動機づけをする空間となる。

子どもたちの憩いの 空間づくり

多目的スペースの一面にベンチやソファを置くことなどにより、子どもたちが自然と集まり、憩える空間を設けることができる。そこでの幅広い交流が、社会性や豊かな人間性の育成につながると考えられる。

注3 ●チーム・ティーチング●

Team Teaching：複数の教師が指導計画の作成、授業の実施、教育評価などに協力してあたること。

出典：三省堂刊「大辞林」

写真2-1 低学年用の多目的スペース
(福岡市立博多小学校)



■計画のポイント

学年段階に応じたユニットづくり

- ・ユニット内に、教師コーナーや教材室等を設けることにより、学習空間を整ったものに維持することが容易になる。
- ・学年段階に応じた学習活動を行いやすいよう、ユニットを構成する空間や間仕切りの在り方を学年ごとに適切なものとする。

普通教室と多目的スペース との連続性

- ・普通教室と多目的スペースなどを連続的あるいは一体的に使う学習も想定し、またその際には、先生の視野になるべく活動全体が入るように、普通教室と多目的スペースとの間の間仕切りの在り方(仕切りなく開放的にする、可動間仕切りにより開閉可能とする、見通しの良い透明の間仕切りを設ける等)を考える。

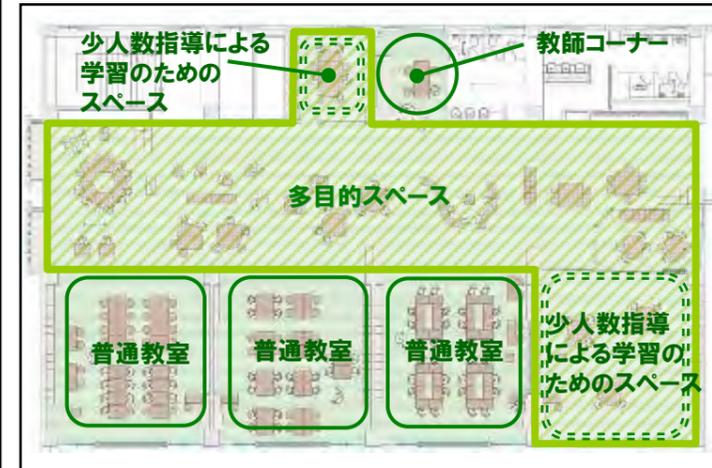


図2-1 ユニットの構成例(東京都武蔵野市立大野田小学校)



写真2-2 教材・家具が充実した多目的スペース
(愛知県東浦町立卯ノ里小学校)

■補足説明

- ・一時的に学級数が増加しても学年としてのまとまりを維持できるよう、普通教室としても使用できるスペースをユニット内に予め設けておくこと等も考えられる。

p. 63「26. 長く使い続けられる学校」参照

家具や備品の計画

多目的スペースには、少人数指導などのための机、いすや可動式掲示板などを配置し、学習活動を豊かなものとする。

ICT*1環境の充実

多目的スペースの一面にコンピュータが利用できるブースを設けたり、授業の際にノート型のコンピュータを設置できるようにすることで、教室の近くで調べ学習等を行うことができる。

p. 21「7. ICTで学習活動が広がる」参照

各空間での音のコントロール

普通教室および少人数指導のためのスペースでは、静かな学習環境も確保できるよう、周囲との区画の方法や天井、床等の材質について音の伝わり方に配慮する。

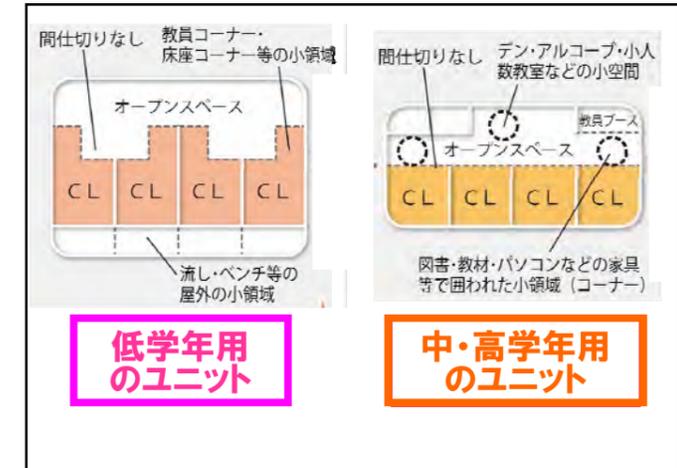


図2-2 学年段階に応じたユニットの変化例
(広島県府中市立府中小学校・府中中学校)



写真2-3 中・高学年用の多目的スペース
(埼玉県戸田市立芦原小学校)

■効果的に利用するための注意点

- ・ユニットを利用して実施したい学習形態について、計画段階から関係者間で共通理解を図り、授業の際に同じユニットの先生同士で協力体制をとる。

3. すぐに集まったり 分かれたり

～少人数指導などのための小空間を身近に作る～

◆◆◆アイデアの要点◆◆◆

- 少人数指導などのための小空間を、普通教室などの近くに設けるもの。
- 授業の中で、個別又は少人数での学習が必要となったときに、他の学習集団と完全に切り離さずに、かつ、少人数でのまとまりをもって、学習することができる。

■期待される効果

必要なとき、すぐに、少人数指導を実現

教室での一斉授業の形態から、習熟度に応じた学習、グループ学習などにすぐに切り替えることができる。加えて、少人数がまとまりをもって体験的な学習をすることができる。

特別の支援を必要とする子どもたちのためのスペースにも活用

教室の近くに音を仕切ることのできる空間があることで、普通学級に在籍している特別な支援を必要とする子どもが落ち着きを取り戻す空間としても活用することができる。



写真3-1 普通教室とは異なる雰囲気の小空間
(東京都武蔵野市立大野田小学校)

(撮影：日暮写真事務所 日暮 雄一)

■計画のポイント

普通教室からの利用しやすさ

少人数指導等に利用できる小空間を普通教室に隣接させたり、すぐに足を伸ばせる間近な場所に配置したりすることにより、授業の中でも活用しやすくなる。

居場所のできる空間

子どもたちがその時々々の状態に応じて居場所のできる、デンのような空間とすることも考えられる。



写真3-2 廊下に面したデン
(福井県鯖江市立中河小学校)



写真3-3 特別の支援を必要とする
子どもための専用スペース
(長崎県佐世保市立清水小学校)



写真3-4 多目的スペース内にある小空間
(神奈川県川崎市立はるひ野小中学校)



写真3-5 多目的スペースのコーナー
(埼玉県戸田市立芦原小学校)

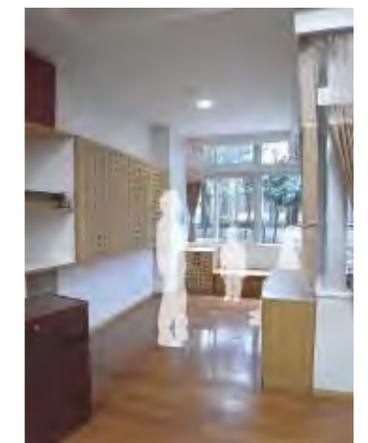


写真3-6 普通教室と連続した小空間
(東京都武蔵野市立大野田小学校)

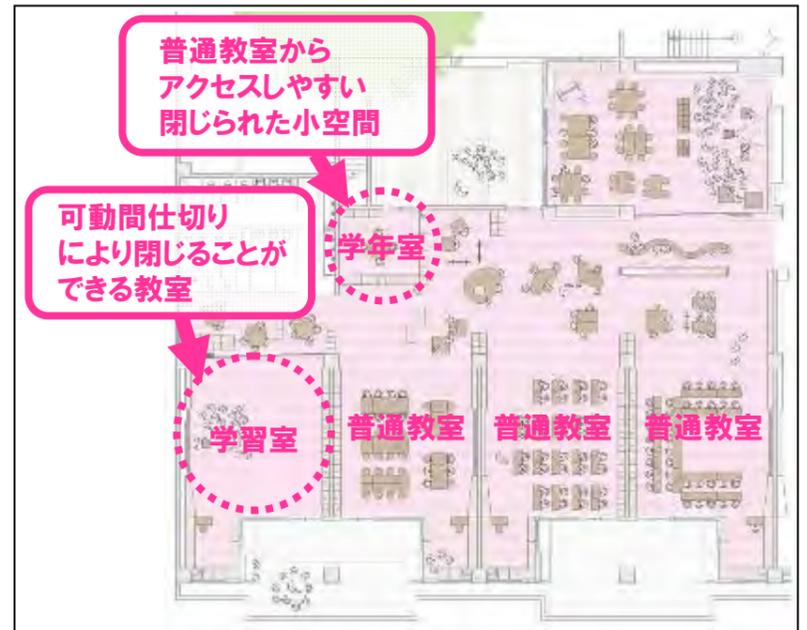


図3-1 少人数指導のための小空間と普通教室との位置関係
(東京都武蔵野市立大野田小学校)

音のコントロール

・周囲と音を仕切ることが可能な空間を、多目的スペースの内部などに計画しておく、使い勝手が良い。

親密さを感じられるづくり

・広さに見合った低めの天井高さにしたり、ベンチ、窓・開口部を設けたり、木材を利用しあたたかみのある空間にしたりすることで、普通教室の環境とは異なる雰囲気を持たせることも考えられる。

■補足説明

- ・特別の支援を必要とする子どもがいる場合には、学習への取組に集中しやすく、また落ち着きを取り戻すための場所にもなる、専用のスペースを設けることも検討する。
- ・このアイデアで期待される効果を既存校で得るためのものとしては、中学校において、余裕教室を区切り半分ずつ使って外国語の授業の少人数指導を行っている例がある。

■効果的に利用するための注意点

- ・使用予約や整理整頓のルールをつくり、必要なときに良好な状態で使えるようにしておく。

4. 教科学習の 魅力を高める

～使いやすい教科教室型プラン～

◆◆◆アイデアの要点◆◆◆

- 教科教室型の運営方式のもと、教科教室、教科メディアスペース、小空間、教科の先生の居場所や教材室等からなる「教科センター」をつくり、あわせてクラスの場としてホームベース等を設けるもの。
- 教科担任制の中学校において、教科関連の教材や学習成果物等により学習環境を整え、教科指導の充実を図るとともに、教科の意味を実感しながら主体的に学習に取り組む姿勢を育てることができる。

■期待される効果

教科指導の充実と 主体的な学習態度の育成

教科ごとに必要な設備・環境を備えた教室を設けたり、教科の特徴や学習のねらいに応じて教材・教具・作品等を用意したりすることができ、教科指導の工夫の幅を広げ、課題を見出し解決する力の育成を図ることができる。

生活環境等の向上

クラスの拠点となるホームベースや、校内各所に生徒の居場所となるスペースを設けることなどにより、学校全体が生活、交流、自学のスペースとなる。

教科メディアスペース



写真4-1 外国語メディアスペース
(青森県南部町立名川中学校)



写真4-2 数学科メディアスペース
(青森県南部町立名川中学校)

■計画のポイント

教科センターとしてのまとめり

必要数の教科教室と教科のメディアスペースとなる多目的スペースを組み合わせ、小空間や先生の作業スペース、教材室等を一体感のある形でまとめる。

居場所となるホームベース

クラスへの帰属感を高め、自由時間の居場所や持ち物の保管、情報伝達等を図る場として、ホームベースやロッカースペースを立ち寄りやすい場所に設ける。

変化のある移動空間

教室移動に対して、廊下・階段は余裕のある広さを確保するとともに、空間に変化を持たせることにより発見や交流が生まれるようにする。

■補足説明

学校の規模や教育指導方針等により、教科センターの構成方法には様々なタイプが想定される。例えば、小規模校では教科を組み合わせて教科センターをつくることが考えられる。また、ホームベースの広さは当該学校のホームルーム活動の方式に即して決めることとなる。

■効果的に利用するための注意点

- ・教科の意義を伝え、学ぶ意欲を高めるため、教科の特色や単元の目標、生徒の学習成果物の掲示や展示により、常に新鮮な環境づくりに努める。
- ・ホームベースの環境づくりを生徒自身の手で行えるようにすると、クラスのまとめりが高められる。
- ・教科センターに先生の居場所を設け、中央の職員室との使い分けを明確にすることで、先生同士の協力体制や生徒とのコミュニケーションが高められる。

教科教室



写真4-3 社会科教室
(北海道豊富町立豊富中学校)



写真4-4 数学科教室のグラフ黒板
(青森県南部町立名川中学校)



写真4-5 ホームベース
(茨城県大洗町立南中学校)

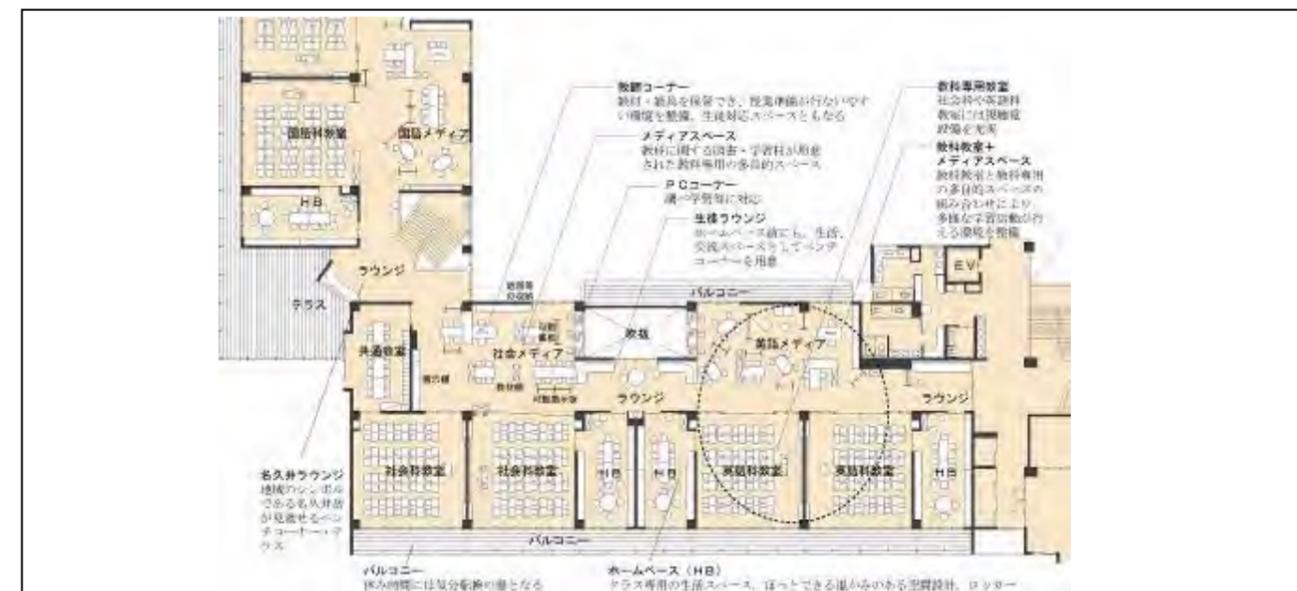


図4-1 社会および外国語の教科センター(青森県南部町立名川中学校)

5. ゆとりあるスペースで 多様な体験やものづくり

～多目的に活用できる特別教室～

◆◆◆アイデアの要点◆◆◆

- 実験、実習、創作等、子どもたち自身の作業をともなう活動に対して、特別教室を教科別でなく汎用性を備えた内容・構成とし、また連続性をもたせて配置することで相互利用を可能にするもの。
- 各教室の利用率が上がり学校全体の活気が高まる。また、設ける教室に十分な面積を確保し教室の雰囲気をもたせることにより、体験的な学習や創作活動に主体的に取り組めるようになる。

■期待される効果

より質の高い特別教室

使用頻度の低い特別教室を減らすことで、設置する各特別教室に十分な面積を確保でき、教材等の整った環境で多様な活動形態を安全に展開できる。

学校全体の活気をも高める

小規模校等において利用率の低い教室が多いと学校全体の活気が低下し、死角となるおそれがあるのに対し、にぎわいのある安全な学校になる。



写真5-1 調理・被服教室(千葉市立打瀬中学校)

■計画のポイント

汎用性を持たせる工夫

作業台等の家具、床仕上げ、防音性、設備等、活動ごとに必要な性能や条件をもとに、特別教室の内容や性格を再構成し、連続性をもたせて配置する。

連続的・一体的な配置

教科ごとに特別教室を設ける場合でも、共通のスペースを設け、活動の内容に応じて一体的な利用ができるように配置や間仕切りを計画する。

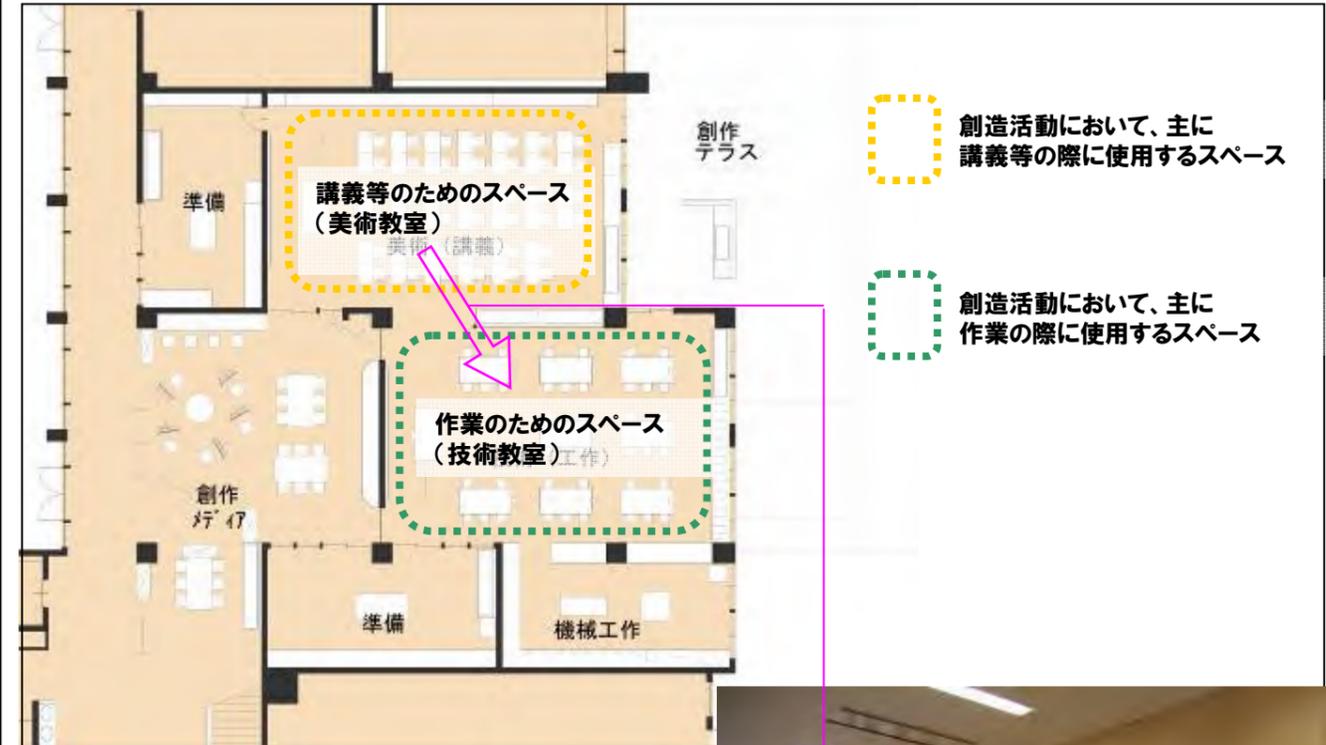


図5-1 創造活動のためのスペースをまとめて配置 (青森県南部町立名川中学校)



写真5-2 講義等のためのスペースから作業スペースを見る

■補足説明

- ・授業時間数をもとに必要教室数を算定する。利用率が低い教室については特に有効である。
- ・活動スペースを兼用できるようにする一方、教科ごとの教材・教具、作品等の準備・保管スペースを十分に確保する。
- ・兼用を図る場合には、安全、衛生、汚れや塵埃等の影響について留意し、運用上の工夫とあわせて組み合わせ方を検討する。

■効果的に利用するための注意点

- ・各教科の時間数や活動内容を踏まえて、兼用の可能性や教室の内容、構成等について関係教科で検討し、共通理解を図っておくことで、円滑な施設運営ができる。

6. いつでも本が 手に取れる

～図書室を中心とした学習環境づくり～

◆◆◆アイデアの要点◆◆◆

- 図書室を、どの教室からも利用しやすい学校の中心に魅力的な空間として計画し、より一層の活用を図るもの。
- 各教科における調べ学習での活用や子どもたちの自主的・自発的な学習を促すことができ、教育効果の向上が期待できる。

■期待される効果

調べ学習などに積極的に活用

普通教室や特別教室での授業の際に、個人やグループ単位での調べ学習に活用できる。

また、これらを通じて図書室が身近になることで、子どもたちの自発的な学習や読書活動を促す。

教室と違った過ごし方ができる空間

- ・教室以外の、子どもたちが落ち着ける居場所となりうる。
- ・また、校内すべての子どもたちの利用しやすい位置とすることで、学級や学年を越えた交流が生まれる。



写真6-1 楽しく本を読んだり探したりしている様子(富山市立芝園小中学校)

■計画のポイント

日常的な利用しやすさに配慮

- ・図書室を普通教室や特別教室などから足を伸ばしやすい位置に配置する。特別教室としては、例えば理科教室と連続した計画とすることで、調べ学習への利用が容易になる。
- ・子どもたちが学習教材をより身近に利用できるようにするためには、校内に一箇所、大きな図書室を設置する計画の他に、複数の図書コーナーを校内に分散させる計画もある。
- ・各教室からの距離に配慮するだけでなく、例えば壁を少なくして開放的にすることにより、図書室をより身近な場所に感じさせる。

滞在したくなる魅力的な空間に

- ・子どもたちの気軽な利用や日常的な滞在を促すようにベンチ等の家具などを配置し、快適性を高める。
- ・コンピュータを置くことも、子どもたちを引きつける効果がある。
- ・様々な過ごし方ができるよう、本棚等により囲まれた場所、周囲と音を遮れる小空間、畳やカーペット敷きの座れるスペース等、図書室の中に多様なコーナーを計画する。
- ・例えば天井の高い複層分の吹き抜けとすることにより、教室とは違う過ごし方ができる印象的な空間となる。

■補足説明

- ・学校の中心がどの位置かは、学校ごとに検討する必要がある。例えば大規模校では、子どもたちの意識を図書室に近づけるよう、昇降口に近接した場所に計画することも考えられる。また、通りに面した位置に配置すれば、図書室が地域にとっても身近なものとなる。
 - ・休日にも子どもが利用できることとすることも含め、地域の人たちへの開放の検討も考えられる。
- 📖 p. 69 「29. 学校をまちづくりの拠点に」 参照

■効果的に利用するための注意点

- ・静かに本を読むだけでなく、図書室内のコーナー等を利用し、読み聞かせや発表などの活動を行っていくことも考えられる。
- ・図書室の規模や内容については、図書購入費等の財政支援及びそれを踏まえた蔵書数等と併せて検討する必要がある。
- ・図書や視聴覚教材などの図書資料を整備充実させる。
- ・図書室の機能の充実を図るため、ボランティアの協力を得ることも含め、管理、運営方法について検討を行う。



図6-1 多目的スペースの一角にある図書コーナー



写真6-2 コーナーがある図書室
(福井県越前市立白山小学校)



写真6-3 子どもたちが自主的に調べ学習をしている様子(広島県府中市立府中小学校・府中中学校)

7. ICTで 学習活動が広がる

～ICT環境を整備し、十分に活用する～

◆◆◆アイデアの要点◆◆◆

- コンピュータ、デジタルテレビ、電子黒板などのICT*1環境を学校に整備し、必要な場所で必要な時に十分に活用できるようにするもの。
- 各教科の授業の中での調べ学習や、観察・実験のまとめなどに、積極的に活用して、学習効果を高めることができる。

■期待される効果

すぐに調べ学習ができる

身近にICT*1環境を確保することで、コンピュータ教室に移動することなく、調べる、まとめる、発表などの学習活動が効果的・効率的に行える。

遠隔地との交流学习

LAN*を使った共同学習、他校の子どもたちとのオンラインでの討論や意見発表など、他者と関わりながら行う学習も可能となる。

■計画のポイント

校内どこでも利用

- ・コンピュータ教室だけではなく、理科教室や家庭教室での実物投影機の利用や体育の授業での画像の活用等、学習内容に応じてICT*1環境を整備する。
- ・収納ラックを用いることで、モバイルPCの移動が容易になり、また学級間での共有をしやすくなる。
- ・無線LANを用いることで、机まわりでの配線の必要がなくなり、教室内のどこでもICT環境を活用できる。

モバイルPCの保管に配慮

モバイルPCの保管場所については、移動に便利なワゴン式のもの、未使用時に収納したまま充電できる機能のものなどがある。

■補足説明

- ・図書室と関連づけて、学校の学習・メディアセンターとして計画することも考えられる。
- ・コンピュータ教室は、校内全体のICT*1環境と一体的に計画することで、センター的機能を高めることができる。
- ・調べ学習と連続して、まとめ作業や発表などの活動ができるよう、多目的スペース等と関連付けて計画する。

■効果的に利用するための注意点

- ・モバイルPCや備品の紛失を避けるため、保管場所を含めた使用上のルールをつくり、先生や子どもたちに対し徹底する。
- ・コンピュータの使用機会が増えることを踏まえ、使用時間の制限や十分な照度の確保など、健康面に配慮する。



写真7-2 コンピュータが置かれた教科メディアスペース
(カリタス女子中学高等学校)



写真7-3 電子黒板を活用した授業の様子
(千葉県船橋市立三山東小学校)



写真7-4 コンピュータが置かれた多目的スペースの
コーナー(新潟県聖籠町立聖籠中学校)



写真7-5 充電機能付きモバイルPC用ワゴン
(甲南高等学校・中学校)



写真7-1 学習・メディアセンターでのICTを活用した学習の様子
(広島県府中市立府中小学校・府中中学校)

(撮影：日暮写真事務所 日暮 雄一)

8. ここに行けば 作品が見られる

～充実し、開放されたリソースセンター～

◆◆◆アイデアの要点◆◆◆

- 美術教室や理科教室などの特別教室と一体的に、教材や子どもたちの作品などを展示する場所であるリソースセンターを子どもたちにも開放的に設けるもの。
- 子どもたちに、教科の魅力を伝えられる教材や作品を見せることで、興味関心を引き、自ら学ぶ主体的な行動を促すことができる。

■期待される効果

教科への主体的な関わり

各教科の教材を展示し開放することで、子どもたちが、自身が興味関心をもった分野について自ら調べ、探すなどの主体的な行動が促される。芸術関係のリソースセンターでは、伝統や芸術文化に関する理解を深めることができる。

■計画のポイント

教材や作品を活かした教科の魅力を伝える空間づくり

子どもたちに教科への興味を誘いかけられることができるよう、教材や子どもたちの作品を、展示方法に工夫しながら陳列できるような広さや設えの空間とする。

開放的な空間

リソースセンターの入口について、扉を無くす又はガラス面を多用することで、子どもたちが休憩時間に気軽に立ち入れるようになり、結果として授業の中での活用も増加するようになる。

伝統や文化に関する教育の充実

伝統や文化に関する教育の充実に向け、蓄積・展示されている他の教科のリソース(芸術や文学、地理、歴史などに関する資料を含む)から教材作成等を行うことができる。

特別教室・準備室等との位置関係

- ・授業で用いる教材等を保管するため、特別教室と隣接又は近接した場所に配置することで、教材の準備を行いやすくなる。
- ・リソースセンターを準備室と連続して配置することで、教材や作品の入れ替えを行いやすくなる。



写真8-2 理科教室側から撮影

写真8-1 学習のための資料が展示された、理科教室と連続する理科リソースセンター(茨城県大洗町立南中学校)

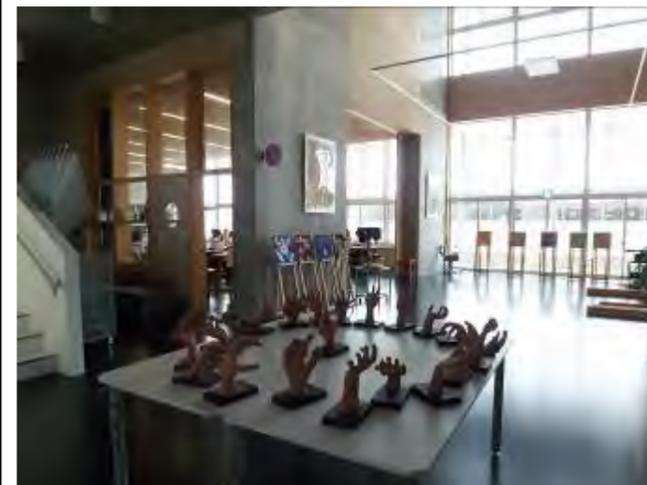


写真8-3 作品展示ができる、美術教室前のリソースセンター(福井県坂井市立丸岡南中学校)



写真8-4 創作系のリソースセンター(青森県南部町立名川中学校)

■補足説明

- ・図書室とリソースセンターを一体的に、学習・メディアセンターとして整備する手法もある。
- ・リソースセンターにおいても、ICT*1環境を充実させることで、電子データも含めた充実したリソースを利用できる。

■効果的に利用するための注意点

- ・作品や資料の散逸を防ぐよう、自由に立ち入れるエリアと先生専用のエリアそれぞれの管理方法を考慮する。
- ・図書室等との役割分担が不明確とならないよう、関係者間で議論しておく。
- ・展示する教材や作品は、定期的に入れ替え、新鮮さを保つことで、子どもの興味関心が維持される。

9. 大階段が劇場に

～表現の場にもなる多目的なスペース～

◆◆◆アイデアの要点◆◆◆

- 階段状の空間を、発表や討論などの教育活動に活用できるよう計画するもの。
- 身近にある開放的な空間で、聴衆を前に自分の考えや作品について発表することで、説明し表現する力を育むことができる。

■期待される効果

一体感・臨場感ある発表の場

発表や討論の場としての雰囲気や期待感を高め、各教科における発表や討論の活動を盛り上げることで表現する力を育むことができる。

子どもたちが憩う場所

子どもたちが、腰を下ろして休憩、交流することができる場となる。



写真9-1 階段状の空間での活動(福井県坂井市立丸岡南中学校)

■計画のポイント

十分な広さ、幅を確保

集まる人数に応じた十分な広さ、幅の階段とする必要がある。(このため全体の中での階段の面積比率は高まる。)

充実した表現活動を助ける設え

表現活動を支援するため、例えば、展示用壁面、移動式黒板、自然光を調整するカーテンなどの設置が考えられる。



写真9-2 階段での発表活動
(神奈川県川崎市立はるひ野小中学校)

音のコントロール

広い階段で発表する場合、そこでの音が上下階にも伝わるため、普通教室等との位置関係への配慮や、吸音の計画についての工夫が必要となる。

学校全体の中での位置

校舎内での配置を工夫することで、表現の場と学校内の様々な場所との「見る・見られるの関係」ができる。



図9-1 階段状の空間(福井県坂井市立丸岡南中学校)

■補足説明

- ・体育館やランチスペースにおいても、ステージなどを設けることで、より多くの聴衆を対象とした発表や表現の場とすることができる。
👉 p. 39 「15. 晴れの舞台を作る」参照
- ・外を歩く地域の人たちからも、中で何をしているかが分かるつくりとすることで、地域との連携に資することにもなる。

■効果的に利用するための注意点

- ・事前に、階段周囲の教室で行われる授業の内容を確認しておくことで、音が伝わるという課題に対応しやすくなる。

10. 外国語に もっと親しむ

～普通教室や外国語教室などいろいろな場所で外国語教育を～

◆◆◆アイデアの要点◆◆◆

- 外国語の多様な学習内容に合わせて、使いやすく外国語への親しみがわくような空間を計画するもの。
- 普通教室の利用だけでなく、外国語活動のための空間として独立した教室（外国語教室）を計画したり、あるいは音楽教室や視聴覚教室、多目的スペース等も活用することにより、効果的な学習が可能となる。

■期待される効果

効果的な外国語学習

英会話、文法、歌や劇など、その内容に最も相応しい場所で学習することにより、学習効果を高めることができる。

外国語への親近感が醸成される

学習内容に合った空間で外国語学習を展開することにより、外国語への親しみがわき、外国語で表現したりそれが伝わることに対するよろこびを感じることができる。



写真10-1 外国語教室での授業(富山市立中央小学校)

注4 ●CALL●

Computer-Assisted Language Learning : コンピューターを利用した語学学習。テキスト・音声・画像を組み合わせた教材を利用し、学習者のレベル・ペースに合わせた学習が可能。

出典：三省堂刊「大辞林」

注5 ●ALT●

Assistant Language Teacher : 外国語指導助手。日本人の教員を補佐し、主に会話の指導にあたる外国人補助教員。

出典：三省堂刊「大辞林」

■計画のポイント

施設利用計画の検討

・会話ならば外国語教室や視聴覚教室、歌や劇ならば音楽教室(防音性能が必要な場合)や体育館(広い空間が必要な場合)、調べ学習ならば図書室など、学習内容に合った利用方法を検討して、関係各教室等の外国語教育支援機能を計画する。

会話や歌のための空間における配慮

・静寂を必要とする隣の室で歌を歌ったり会話をしたりするなど、隣接する空間同士で支障とならないよう、空間の配置や遮音性に配慮する。

楽しい雰囲気空間づくり

・外国語への親しみがわくような楽しい雰囲気となるよう、教材を飾り付けたり、掲示を充実させたりするなど、空間の設えに工夫を凝らす。



写真10-4 外国語メディアスペースの掲示(千葉県南房総市立丸山中学校)

■補足説明

- ・外国語教室として計画するほか、視聴覚教室等を、語学の学習に利用する多彩な教材・教具を備えた拠点スペースとして整備することも考えられる。
- ・CALL*4教室のような、コンピュータを利用して外国語学習ができる空間を整備することも考えられる。
- ・「有名な歴史的人物とその一言」や「海外の映画コーナー」「最新音楽ヒットチャート」「海外スポーツの試合結果」など、子どもたちの興味を惹きつけるコーナーを校内さまざまな場所に設けられるようにすることも考えられる。
- ・外国語教室などに外国語の先生やALT*5の拠点を設け、「そこに行けば外国語で会話できる」というような工夫も考えられる。



写真10-2 外国語メディアスペースでの学習(茨城県大洗町立南中学校)



写真10-3 外国語教室での学習(茨城県大洗町立南中学校)



写真10-5 外国語メディアスペースでのコミュニケーション授業(港区立六本木中学校)

■効果的に利用するための注意点

・音が発生することが多いので、カリキュラム作成時にも隣接する室同士で支障とならないよう配慮することが必要である。

新しい教育への対応 **豊かな心**

学習指導要領においては、「豊かな心」の育成として、言語の能力の重視や体験活動の充実により、他者、社会、自然・環境とかかわる中で、これらとともに生きる自分への自信を持たせることを重視しています。また、基本的な生活習慣を確立させるとともに、社会生活を送る上で人間として持つべき最低限の規範意識を身に付けさせる観点から、道徳教育を改善・充実させています。

これら学校での多様な活動を支える空間としては、児童生徒同士の交流を生む空間や豊かな芸術空間などが考えられます。

新しい教育への対応 **健やかな体**

学習指導要領においては、「健やかな体」の育成として、運動を通じて体力を養うとともに、望ましい食習慣など健康的な生活習慣を育成することを重視しています。

これらの活動を支える空間としては、日常的な体力づくりを支える空間や食育の充実のための空間などが考えられます。

ここでは、「豊かな心」や「健やかな体」の育成のための様々な活動を支える空間づくりのアイデア例を示しています。

豊かな心

＜児童生徒、先生の交流を生む空間＞

- 11. 子どもたちを気持ちよく迎え入れる……………31
- 12. 学校中が出会いの場…………… 33
- 13. 心地よいトイレや手洗い…………… 35
- 14. 先生がもっと身近に……………37

＜豊かな芸術空間＞

- 15. 晴れの舞台を作る…………… 39
- 16. 自分たちの作品が学校を飾る…………… 41

健やかな体

＜日常的な体力づくりを支える空間＞

- 17. 校内どこでも気軽に体力づくり…………… 43
- 18. 思いきり運動できるスペース…………… 45

＜食育の充実のための空間＞

- 19. 調理する・食べるがワンフロアで…………… 47

11. 子どもたちを 気持ちよく迎え入れる

～元気に1日を過ごすための昇降口やアプローチ空間の工夫～

◆◆◆アイデアの要点◆◆◆

- 昇降口、玄関周り、アプローチ空間などの、登校する子どもや先生を迎え入れる空間について、緑化したり待ち合わせのスペースを計画したりするなど、明るく気持ちのよい空間とするもの。
- 学校に関する情報発信の場、先生と子ども、また子ども同士の出会いや交流の場となり、学校生活へ気持ちを切り替える助けとなる。



写真11-1 中庭から各昇降口へ(神奈川県川崎市立はるひ野小中学校)

■期待される効果

学校に受け入れられている という安心感

登校時、最初に訪れる昇降口や玄関が親しみやすいものであったり、そこで様々な情報を得られたりすることで、学校生活への気持ちの切り替えがスムーズに行える。

先生や子ども同士の コミュニケーション

- ・待ち合わせスペース等に子どもたちが自然に集まることで、出会いや交流が生まれる場となる。
- ・先生も積極的に立ち寄り子どもたちと会話することで、授業中や職員室とは異なる交流を通して子どもたちの思いを知ることができる。

■計画のポイント

昇降口

- ・スムーズに靴の履き替えができる空間、学校の情報が発信され、その日の学校の雰囲気を感じ取れるような掲示スペース等を備えた空間とすることが考えられる。

アプローチ空間

- ・前庭を設ける、アトリウム空間とするなど、学校へ行く気持ちが高まるような、特別な場所とする工夫を施した空間とすることが考えられる。

気軽に滞在できるスペース

- ・空間にゆとりがある場合、校門から昇降口までの屋外空間にベンチなどを設けたり、昇降口まわりに待合スペースを計画するなど、気軽に滞在できるスペースを併せて計画する。
- ・仕上げや設えに工夫を凝らし、また、積極的に緑化するなどより滞在を誘発する空間とする。

■補足説明

- ・昇降口や玄関は、滑りにくい床面仕上げとしたり段差を設けない等、バリアフリーに配慮する。
- ・エレベーターは、障害のある子どもたちが利用しやすいように主要な経路に隣接して配置し、昇降口や玄関から分かりやすく表示する。



写真11-2 展示スペースのある昇降口
(群馬県高崎市立桜山小学校)



写真11-3 木の上足・下足入れ(茨城県大洗町立南学校)



写真11-4 校門前にあるパブリックアート
(東京都武蔵野市立大野田小学校)

■効果的に利用するための注意点

- ・特に屋外では家具の劣化に留意する。単に家具を置くだけでは、有効に活用されない恐れがあるので、良好な雰囲気を醸成するため、こまめな手入れを心がける。

12. 学校中が 出会うの場

～コミュニケーションの場としての廊下～

◆◆◆アイデアの要点◆◆◆

- 廊下に面してベンチや畳コーナーを設けたり、作品や本などの立ち寄りたくなる手がかりを用意したりすることにより、交流のきっかけとなる場所をつくるもの。
- 異なる学級や学年の子どもと接する機会が増え、社会性を身につけるきっかけとなる。

■期待される効果

共通の話題をきっかけとするコミュニケーション

- ・例えば、廊下の読書スペースで読んでいる本や眺めている写真等をきっかけとしてコミュニケーションが発生し、子どもと先生、異なる学年の子ども同士の交流が生まれる。

教室以外の居場所

- ・教室の外にも、子どもたちがゆっくり過ごしたり落ち着いたりできる居場所ができる。

■計画のポイント

居心地の良さを創出

- ・椅子やベンチ、必要に応じ畳やカーペットを活用し、ただの廊下ではない安心感のある空間とする。

立ち寄りたくなる手がかり

- ・気楽に読める本や学校行事の写真アルバム、子どもの図画工作の作品等を置いたコーナーを設けることも考えられる。

📖 p. 19 「6. いつでも本が手に取れる」参照

p. 41 「16. 自分たちの作品が学校を飾る」参照



図12-1 畳の読書コーナー

安全性やバリアフリーに配慮

- ・廊下にコーナー等を設ける際には、通行の妨げとなる恐れがあるため、通行部分との取り合いや動線計画に留意し、安全性の確保に努める。
- ・障害のある子どもと障害のない子どもが自然に交流できるように、アクセスや滞在のしやすさに配慮する。



(撮影：浅川 敏)

写真12-3 ベンチも備えたウェットコーナー
(富山市立芝園小中学校)



写真12-1 通路をかたしたホールの一隅に置かれた遊具(長野県伊那市立伊那東小学校)



写真12-2 普通教室をつなぐ廊下にある小空間(千葉市立美浜打瀬小学校)

■補足説明

- ・無理のない範囲で経費をかけるだけでも、コミュニケーションの場として有効に廊下を活用でき、大きな効果が得られる。
- ・広い廊下であれば、困われ感のある小空間を設けることなども考えられる。

■効果的に利用するための注意点

- ・例えば、読書コーナーに置く本の選び方を工夫することで図書室に足を向けてもらうなど、他の活動のきっかけとすることも可能である。
- ・使用にあたっては、歩行者との衝突などの安全面に十分配慮する。

13. 心地よい トイレや手洗い

～きれいで明るい水まわりスペース～

◆◆◆アイデアの要点◆◆◆

- トイレ、手洗い、水飲み場を明るくきれいな空間とし、使いやすく、かつ会話が弾む楽しい場所に転換するもの。
- 水まわりスペースをきれいにすることで、学校全体の印象が良くなる。また、そのきれいな状態を自分たちで維持することを通じて、マナーや清掃活動の重要性を学ぶことができる。

■期待される効果

学校生活が豊かに

水を使うスペースがきれいになることで、学校全体の印象が良くなる。例えば、トイレがきれいになることで、トイレに行くことへの抵抗感が少なくなり、健康につながる。

コミュニケーションのきっかけ

使いやすく明るい雰囲気の手洗いで、自然なコミュニケーションが生まれる。

人を思いやる気持ちを育てる

トイレをきれいに使うこととともに、他の人への配慮といったマナーを学び、清掃活動の重要性に気づくことで、公共精神の涵養につながる。



写真13-1 自立型の手洗い(神奈川県川崎市立はるひ野小中学校)



写真13-2 明るく楽しい色使いのトイレ・手洗い(神奈川県横須賀市立大塚台小学校)

■計画のポイント

雰囲気づくりに工夫

- ・明るく楽しい色・仕上げとすることや、木材を使って落ち着いた雰囲気とすることなどが考えられる。
- ・持ち物の置き場所や、作品・花を飾れるようなスペースを用意する。

発達段階等への配慮

- ・使用する子どもの体格に応じて、手洗いの高さや便器のサイズなどを検討する。
- ・廊下に面した手洗いや流しは、通行の妨げとならないように配慮する。そのため、コーナーとして確保することも考えられる。
- ・手洗いや流し、水飲み場を、多学年の子どもたちの使用が考えられる場所に設置するときは、身長差に対応できるよう異なる高さのものを組み合わせる。
- ・車椅子利用者用便所を設けるなど、特別の支援を必要とする子どもの利用に配慮する。

いつもきれいにしておくために

- ・ドライ方式の床を導入し、履き替えなしで利用できるようにする。
- ・清掃道具を備え、サッと汚れを拭き取れるようにする。



写真13-5 手洗い(富山県滑川市立西部小学校)



写真13-3 特別の支援を必要とする子ども等の利用に配慮したトイレ(富山県滑川市立西部小学校)



写真13-4 水飲み場の設けられた流し(広島県府中市立府中中学校・府中中学校)

■補足説明

- ・特に低学年は、ゆとりある広さを確保するとともに便器を多く設置する。また、教室とトイレとの距離を短くする必要がある。
- ・特別支援学級関係室や保健室等には近接した位置やその内部に設置できるよう配慮する。

■効果的に利用するための注意点

- ・計画時に清掃方法についても十分検討し、また子どもたちには、学級活動等を通じて清掃の方法や大切さについて理解を促す工夫をする。

14. 先生がもっと身近に

～機能的かつ開放的な職員室～

◆◆◆アイデアの要点◆◆◆

- 職員室を、先生にとって働きやすくリフレッシュできるものとする
ことに加え、カウンターや相談コーナーを設置するなどして、子どもや来訪者を迎え入れる開放的な雰囲気のある空間とするもの。
- 先生の姿が身近に感じられ、子どもたちや保護者との信頼関係構築につながる。また、先生の休憩のためのラウンジ等のスペースでは、先生同士の交流や情報交換ができる。

■期待される効果

開放的な雰囲気から生まれる信頼関係

- ・職員室を「開く」ことで、子どもたちや保護者などが職員室を訪ねやすくなる。
- ・カウンターや相談コーナーを設置することにより、子どもたちや来訪者への対応が行いやすくなる。



写真14-1 教師コーナーでの先生と子どもたちとの交流(福岡市立博多小学校)

執務機能の向上

- ・ICT*1環境や十分な収納スペースを整えることで、先生の机まわりの開放感が得られるとともに、執務のための機能が高まる。
- ・ラウンジ等、先生たちが休憩できる空間等も充実させることで、先生たちがリフレッシュでき、先生同士の交流や情報交換が生まれる。

■計画のポイント

「見える部分」「交流エリア」の設定

- ・職員室の手前等に設けるカウンターや相談コーナーのエリアと、機能の充実した執務用のエリアを明確に分けることにより、迎える雰囲気をつくりつつ、執務しやすい環境とする。その際、先生たちのリフレッシュや交流のためのラウンジ等も充実させるよう配慮する。

配置計画での配慮

- ・子どもたちや来訪者からの、場所の把握のしやすさなどに配慮し、各教室、校門・昇降口との位置関係を適切に設定する。

■補足説明

- ・一つの大空間としての職員室だけではなく、学年ごとあるいは教科ごとに分散した教師コーナーを設けることも考えられる。その際には、子どもたちが気軽に相談できるよう、普通教室等の学習関係諸室から近く、かつ見通せる位置に配置する。

■効果的に利用するための注意点

- ・職員室以外に分散した教師コーナーも設ける場合は、業務分担や滞在時間の設定などについて、あらかじめ先生同士で調整しておくことで、スムーズな学校運営が可能となる。



図14-1 職員室の執務環境構成(青森県南部町立名川中学校)



写真14-2 普通教室の近くの教師コーナーの例(福井県坂井市立丸岡南中学校)



写真14-3 相談コーナーでの先生と子どもたちとの交流(カリタス女子中学高等学校)



写真14-4 先生が集まるラウンジ(千葉市立美浜打瀬小学校)



図14-2 相談コーナーで保護者に対応する先生

15. 晴れの舞台を作る

～音楽の楽しみを満喫できる場所～

◆◆◆アイデアの要点◆◆◆

- 音楽教室について、他の教室との連携利用を考慮した配置や設えとするもの。
- 音楽の授業時間だけでなく、休憩時間や放課後などにも、楽器運搬などの大きな手間を掛けることなく、気軽に演奏会や発表会を行うことができ、音楽への親しみが増す。

■期待される効果

音楽への親しみ

- ・大勢の前で演奏や発表をしたり、他の子どもの演奏や発表を聞いたりする機会を増やすことで、音楽と生活との関わりに関心を持ち、音楽文化に親しむ態度を育むことができる。
- ・昼食時間などを、音楽によってより楽しく豊かなものとすることができる。

■計画のポイント

ランチスペースやホール等との位置関係

- ・音楽教室とランチスペースやホールとを隣接させ、可動間仕切りや大型扉で区画しておくことで、例えば発表会の際には簡単に取り外せ、広く一体的に利用できる。
- ・屋外でも音楽活動の発表が行えるよう、屋外にステージを設け、そこに音楽教室を連続させて配置することも考えられる。

音の対策

- ・音楽教室及びそれと一体的に利用するランチスペースやホールについては、音響効果を考慮して設計する。
- ・防音性を確保した計画とすることで、周辺の教室における授業等への音の影響を小さくすることができる。

■補足説明

- ・体育館についても、多目的な利用を考慮し、ステージや控え室を充実させることで、より多くの聴衆を前にした演奏会や発表会を実施できる。
- ・ランチスペースや図書室などについても、簡単なステージを設けておくことで、小規模な演奏会などが行いやすくなる。

■効果的に利用するための注意点

- ・音楽以外にも、演劇など様々な活動の発表や鑑賞の場として活用できる。



図15-1 音楽教室とランチスペースまたはホールを一体的に利用し演奏会等を行っている様子



写真15-2 図書室横のスペースにあるステージ(神奈川県横須賀市立大塚台小学校)



写真15-1 音楽教室と連続したランチスペースでのコンサートの様子(富山県砺波市立出町小学校)



写真15-3 音楽教室に連続した屋外のステージ(茨城県大洗町立南中学校)

16. 自分たちの作品が 学校を飾る

～自分たちの「芸術作品」の展示スペース～

◆◆◆アイデアの要点◆◆◆

- 普段よく通ったり集まったりする廊下やホール等を、子どもたちの作品などの展示スペースとして使えるように棚を設けたり、壁の材質を工夫したりするもの。
- 立ち寄りやすく、皆が見られる場所に作品を展示できることから、創造活動への関心を高め、作品を通じた交流を生み出すことができる。



写真16-1 中庭に面した展示棚(同志社小学校)

■期待される効果

創造活動の励み

立ち寄りやすい場所に自分の作品が展示されることで、造形的な創造活動への励みが生まれ、美術に関する能力の育成に資することができる。

美術文化への関心の高まり

優れた芸術作品(寄贈された作品など)を日々身近に鑑賞できるように展示することで、美術文化への関心を高め、生涯にわたり主体的にかかわっていく態度を育むことができる。

作品を通じた子どもと地域の交流

地域の人たちなどの作品を展示することで、その鑑賞を通じて子どもたちの郷土の伝統や文化への関心が高まる。

■計画のポイント

展示スペースの配置

外部からの見通しの良い、あるいは玄関近くの廊下やホールの一角を展示スペースとすることで、校内だけでなく地域の人たちも子どもたちの作品を見ることができるようになる。

■補足説明

- ・美術教室と一体的に、子どもたちの作品の展示スペースを計画することも考えられる。
- ・普通教室の内部あるいは近接した場所にも、展示スペースを計画しておくことで、日々の作品の展示をしやすくすることができる。
- ・子どもの作品に加えて、地域図書館等が貸し出す絵画などを飾ることも考えられる。

■効果的に利用するための注意点

- ・展示スペースでは、作品の前に簡単な柵を設けることやショーケースを置くことで、誤ってぶつかったりすることを防ぐことができる。



写真16-2 ホールに展示スペースを
(神奈川県川崎市立はるひ野小中学校)



写真16-3 廊下を展示スペースに
(日本女子大学附属豊明小学校)

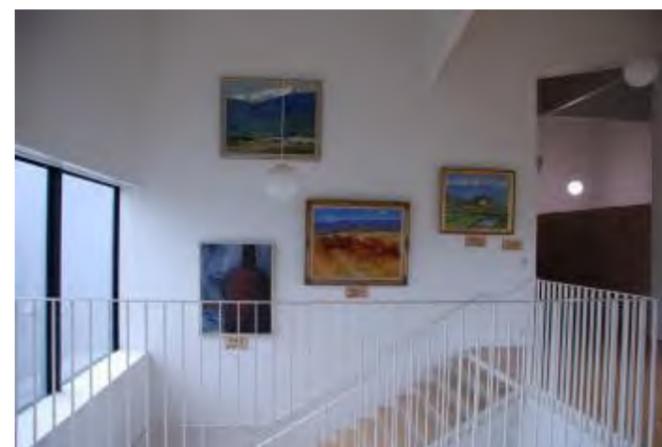


写真16-4 階段の展示スペース
(長野県伊那市立伊那東小学校)

17. 校内どこでも 気軽に体力づくり

～運動のきっかけとなるしかけを身近につくる～

◆◆◆アイデアの要点◆◆◆

- 場所を選ばず気軽に運動ができるよう、校内の一角や中庭など子どもたちが休憩時間などに滞在する場所に鉄棒や登り棒などを用意できるようにするもの。
- グラウンドや体育館だけでなく、子どもたちの身近な場所においても体を動かすきっかけを与え、子どもたちの体力づくりを促進する。

■期待される効果

グラウンド、体育館以外でも 日常的に体を動かせる

グラウンドや体育館だけでなく、身近な場所でも、ストレッチなど運動ができる。子どもたちの運動意欲を満たし、エネルギーを発散できるスペースともなる。

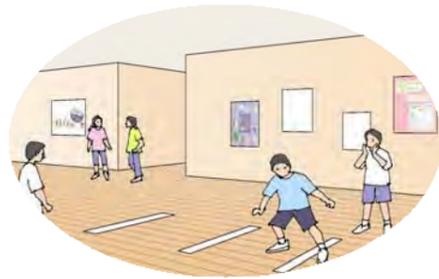


写真17-1 掲揚台オブジェで遊ぶ子どもたち(福岡市立博多小学校)



写真17-2 前庭にあるアスレチック(福井県鯖江市立中河小学校)

■計画のポイント

身近に運動できる場所

普通教室の近くに、上履きで出られるデッキスペースや運動できるコーナーなどを設ける。



半屋外空間

悪天候時にも利用でき、周囲を邪魔することなく体を動かすことの出来る半屋外空間を計画することも考えられる。

安全性を確保

転倒や衝突などの事故防止に留意する。



写真17-3 多目的スペースの一角にある鉄棒コーナー(富山県南砺市立福光東部小学校)

■補足説明

・運動専用の器具だけではなく、ベンチや床・壁のサインなど、安全性を確保した上で、体を動かしたくなる工夫をすることも考えられる。

■効果的に利用するための注意点

・教室に近い場所で行う運動の場合には、子どもたちと先生で話し合いを行い、ルールづくりをしておくことでスムーズな活用ができる。



18. 思いきり運動できる スペース

～創意工夫で運動スペースを確保～

◆◆◆アイデアの要点◆◆◆

○体育館において、運動に十分な面積や高さを確保するとともに、必要に応じ、コートまわりに見学する子どもや球技等で順番待ちをするチームの子ども等のための空間を計画したり、気候条件にかかわらず運動が行えるスペースを、ピロティなどを利用して低コストで計画したりするもの。

○天候に左右されず、思いきり運動をすることができる。

■期待される効果

運動に集中できる

・コートまわりに見学する子ども等のための十分なスペースを確保したり、壁への衝突防止策を行ったりすることで、子どもが思いきり運動できるようにする。

いつでも運動できる

・全天候型の運動スペースを確保することで、天候に左右されずに体育の授業や運動ができるようにする。



写真18-1 体育館(新潟県長岡市立東中学校)

■計画のポイント

運動に必要な面積や高さを確保

・運動に十分な面積や高さを確保する。また、必要に応じ、安全性に十分配慮した上で、先生の目の届く位置に見学する子ども等のためのスペースを確保したり、その場所をランニングコースとしたりする工夫も考えられる。

全天候型の運動スペースを確保

・天候に左右されず運動ができるよう、ピロティ等の半屋外運動スペースなどを確保する。

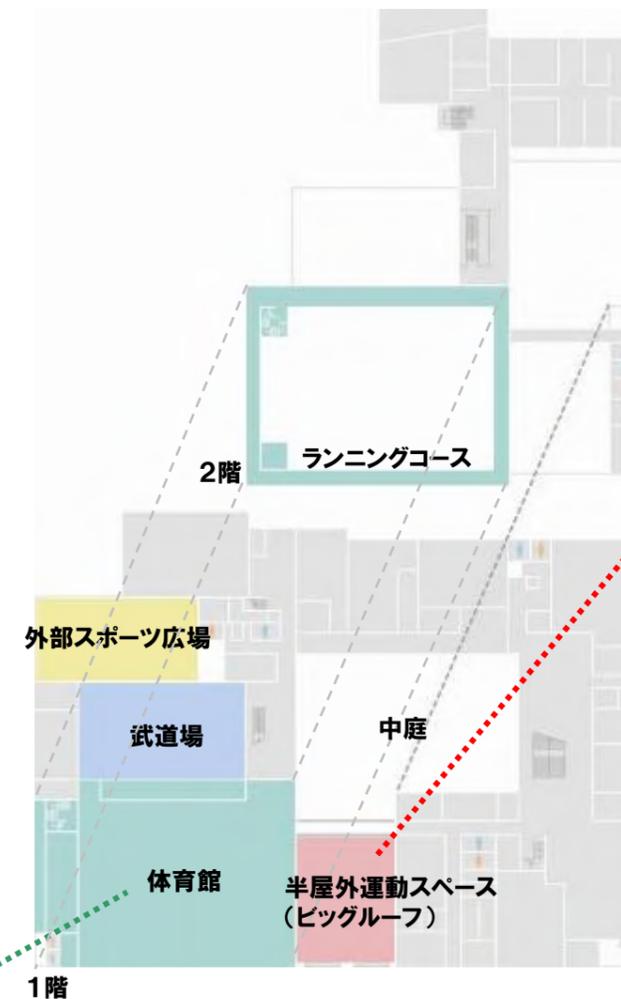


図18-1 運動スペース(新潟県長岡市立東中学校)

■補足説明

・運動するスペースの面積を最大限確保するために、ステージを可動式のものとするとも考えられる。

■効果的に利用するための注意点

・通風や外光を取り入れて、快適に運動できるようにするとともに、必要に応じ暗転できるようにする。



写真18-2 見学者等のための空間(ギャラリー)を持つ体育館(福井県坂井市立丸岡南中学校)



写真18-3 雨天・積雪時の半屋外運動スペース「ビッグルーフ」(新潟県長岡市立東中学校)
: 災害時における救援物資の荷捌きスペースとしても想定。



写真18-4 可動ステージを持つ体育館(栃木県鹿沼市立西中学校)

19. 調理する・食べるが ワンフロアで

～食育の充実のための空間～

◆◆◆アイデアの要点◆◆◆

- 「調理する」、「食べる」の一連の流れが体験できるよう家庭科調理室、ランチスペースを一体的に整備するもの。
- 学校菜園での活動も含め、体験を通して、食物についての知識や食物を選ぶ力、食べ方、調理法などが習得できるとともに、食事を大切にすることの意識の高まりなど食育の充実を図ることができる。

■期待される効果

食育の充実

- ・食物を選ぶ力、食事作法、調理法、食文化等について、調理実習などの生活体験を通して身につけられる。
- ・食材の作り手や学校給食調理員の存在を明確にすることにより、食事を大切にすることの意識が高まる。

コミュニケーションの広がり

ランチスペースで学級以外の子どもたちや地域の人々と食べる機会を設けることにより、コミュニケーションが広がる。



写真19-1 ランチスペースでの様子(茨城県大洗町立南中学校)

■計画のポイント

調理する場と食べる場の連続的な配置

- ・食に関する一連の流れが体験できるよう、家庭科調理室、ランチスペース等の空間を連続的に配置する。
- ・また、給食調理室の様子が子どもたちに見えるようにする。

食事にふさわしい雰囲気

座席数が多い場合、食事にふさわしい雰囲気を保つためには、適度に空間を分けて計画し、様々な人数に対応できるようにする。

また、テーブルのレイアウトを工夫することによっても、雰囲気を豊かにすることができる。

配膳まわりの計画

配膳のための動線が交錯したり、配膳が混雑したりしないように計画する。



(撮影：SS東京)

写真19-2 ランチスペース



図19-1 平面図



(撮影：SS東京)

写真19-3 家庭科調理室

家庭教室と連続したランチスペース(東京都武蔵野市立大野田小学校)

写真19-4 給食調理室の様子が見える(新潟県長岡市立阪之上小学校)

■補足説明

- ・食事の雰囲気に合った椅子やテーブル、照明等とし、あたたかみのある内装を心がける。
- ・畳の食事スペースを設けることも考えられる。
- ・給食の献立や食材などについて情報を掲示できるスペースを設ける。

■効果的に利用するための注意点

- ・栄養教諭・学校栄養職員、学校給食調理員、農家等の話を聴く機会を設け、様々な場面で子どもたちの食に関する理解を深めるようにする。



写真19-5 家庭教室と連続したランチスペース(福井市立至民中学校)

今日的課題への対応 環境との関わり

近年、地球温暖化などの地球規模の環境問題が世界共通の課題として提起されています。このような中、学校施設についても、地球環境の保全を進める観点から、また、エネルギーの効率的利用を図る観点から、環境への負荷の低減や自然との共生に対応した施設づくりが求められています。

今日的課題への対応 地域との関わり

近年、地域における教育力の低下が問題視されており、学校と地域の連携を推進する様々な取り組みが行われているところです。学校施設においても、地域コミュニティの拠点として、学校施設のより一層の活用を図るなど地域と連携した施設とすることが求められています。

ここでは、環境に関する学習活動を支える施設づくりや地域との連携を促進する施設づくりのアイデア例を示しています。

環境との関わり

<環境教育>

20. 学校全体が環境教育の教材…………… 51

<快適な学習・生活環境づくり>

21. まぶしくない、暑くない教室…………… 53

22. 風が通るさわやかな教室…………… 55

23. 木の学校で学ぶ…………… 57

24. 豊かな緑にかこまれながら…………… 59

<長く使い続ける>

25. 地域性を活かしたデザイン…………… 61

26. 長く使い続けられる学校…………… 63

地域との関わり

<地域の力を最大限に活かす学校づくり>

27. 地域みんなで子どもを守る…………… 65

28. 何かができる、みんなに会える…………… 67

<新たな公共施設としての学校>

29. 学校づくりはまちの拠点づくり…………… 69

30. 体を動かしに学校へ行こう…………… 71

20. 学校全体が環境教育の教材

～エコスクールを活用した環境・エネルギー教育の実践～

◆◆◆アイデアの要点◆◆◆

- 省エネルギーに配慮した施設整備や、新エネルギー*⁶の導入、エネルギーの消費実態などの「見える化」、自然生態を体感できる場の設置により、学校全体を環境教育の教材とするもの。
- 学校全体を教材として活用し、体験を通じて効果を実感しながら学ぶことができ、地球環境問題への関心を高めるとともに、持続可能な社会を実現するための行動マナーを身につけることにつながる。

■期待される効果

地球環境問題の理解

- ・校舎屋上の太陽光パネルを実際に見学したり、ビオトープ*⁷における自然観察などの体験的な学習を行ったりすることで、地球環境問題についての理解を深めることができる。
- ・エコスクールは地域の人たちにとっての学習の場でもあり、家庭、地域への環境意識の啓発・向上につながる。

社会について考え、行動する姿勢

- ・身近にある太陽光パネルなどに関連して持続可能な社会の実現について考えることで、社会的な問題に対して主体的に考える姿勢を育むことができる。
- ・実際に省エネルギーにつながる行動を行ったときにその効果を実感できるようにしておくことで、行動を継続していく励みとなり、行動マナーとして身につけていくことができる。

注6 ●新エネルギー●

経済上の制約から十分には普及していないが、石油代替エネルギーの促進に特に寄与するものとして新エネ法において定められ、その利用が政策的支援対象とされているエネルギーの総称。太陽熱、太陽光、風力、海洋、地熱、雪氷熱などの自然エネルギーや、CO₂の発生が少ない合成エネルギーなど。

出典：三省堂刊「大辞林」

■計画のポイント

体感のための工夫

- ・太陽光パネルなど新エネルギー設備については、発電量を分かりやすく表示するモニターを見やすい位置に設置する。
- ・風力発電や小水力発電など、仕組みが見て分かりやすい新エネルギー等の設置を積極的に検討する。
- ・自然生態を体感できる場として、ビオトープや水生植物等の観察を行うことができる小川、池等の設置を検討する。
- ・適切な断熱化や自然換気の工夫により、最少限の冷暖房でも教室内が快適になることが実感できるようにする。



写真20-2 ビオトープでの自然観察
(埼玉県戸田市立芦原小学校)



写真20-4 外部の専門家による太陽光パネルを利用した出前授業(神奈川県横須賀市立大矢部小学校)

注7 ●ビオトープ●

(ドイツ)Biotop：動物や植物が恒常的に生活できるように造成または復元された小規模な生息空間。公園の造成・河川の整備の計画などに取り入れられる。ギリシャ語で生物(bios)と場所(topos)を示す造語。

出典：三省堂刊「大辞林」

注8 ●地中熱利用●

地中の温度は年間を通して変化が小さく、夏は外気より冷たく冬は外気より温かい。この温度差が持つ熱エネルギーを冷暖房に利用するもの。

エネルギー使用量の「見える化」

- ・電気の使用量を計測し、リアルタイムに表示するなど、エネルギー使用量を可視化したり、学校全体の電力の需要を監視したりすることにより、無駄の有無や、自らの省エネルギー活動の効果を把握することができる。



写真20-3 太陽光パネルの発電モニターを目につきやすい昇降口に設置(静岡市立番町小学校)

黒塗りの自作ペットボトルのソーラー給湯器でお湯を沸かし、掃除に利用することで、省エネ活動を実践。



写真20-5

ペットボトルのソーラー給湯器



写真20-6 沸かしたお湯を掃除に利用

体感が省エネ活動へとつながる(長野県高森町立高森南小学校)

写真出典：環境省「学校エコ改修と環境教育事業」HP
(URL <http://www.ecoflow.go.jp/>)

■補足説明

- ・エコスクールの整備は、自然換気、自然採光や日照調整、雨水利用、壁面緑化、内装の木質化、リサイクル建材の利用など、校舎全体に及ぶ。また、学校へ導入可能な新エネルギー等としては、太陽光パネルの他、太陽熱利用、地中熱利用*⁸、風力発電、バイオマス熱利用などがあり、地域特性、気候条件により適した設備を検討する。

- 📖 p. 53 「21. まぶしくない、暑くない教室」参照
- p. 55 「22. 風が通るさわやかな教室」参照
- p. 57 「23. 木の学校で学ぶ」参照
- p. 59 「24. 豊かな緑にかこまれながら」参照

■効果的に利用するための注意点

- ・エコスクールを構成する要素である太陽光パネル等については、授業での活用を前提として、安全で見学しやすいように設置する。
- ・環境・エネルギー教育を充実させるためには、外部の専門家の協力を得ることも考えられる。



写真20-1 屋上に風力発電を設置(富山市立中央小学校)

21. まぶしくない、暑くない教室

～安定した自然採光を～

◆◆◆アイデアの要点◆◆◆

- 普通教室について、教室の方位に応じた方法で、太陽光を採り入れ、どの場所に座った子どもにも優しい光環境や温熱環境とするもの。(教室は必ず南向きとする、といった固定観念で校舎を計画しない。)
- 直射日光を避け、落ち着いたある学習環境を得ることで、子どもたちが授業に集中できる。

■期待される効果

安定した明るさの学習環境

直射日光を防ぎながら教室全体を均一的な明るさとする事で、落ち着いたある、目にも優しい学習環境が得られ、子どもたちが集中できるようになる。

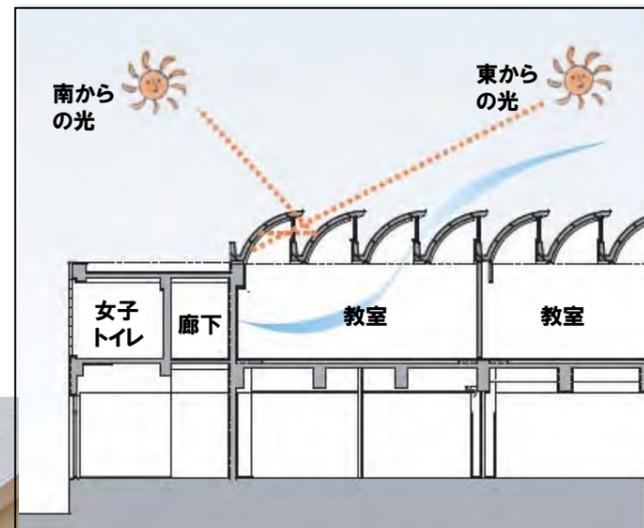


図21-1 北東向きの高窓からの光の取り入れ方 (三重県鈴鹿市立旭が丘小学校)



(撮影：車田写真事務所 車田 保)

写真21-1 高窓から天空光を導いた明るい普通教室(三重県鈴鹿市立旭が丘小学校)

注10 ●天空光●

太陽光のうち、直射日光を除き、天空のあらゆる方向から地上に到達する光。

出典：三省堂刊「大辞林」

■計画のポイント

南向きの教室

- ・ライトシェルフ*⁹や水平ルーバーを設置し、教室の奥まで太陽光を届けながら、同時に日照を調整しカーテンをしなくても窓側の環境を守ることができるような工夫をする。



写真21-2 ライトシェルフ

注9 ●ライトシェルフ●

窓の上部に設けた庇(中庇)のことで、窓際の直接的入射光を遮るとともに、この庇により太陽光を天井に反射させて部屋の奥まで明るくする工夫。



写真21-3 普通教室内部

ライトシェルフにより日照の調整がされた南向きの教室(愛知県瀬戸市立野台小学校)

北向きの教室

- ・日照や通風経路を確保するため、教室の前の廊下や多目的スペースは南側に開いたつくりとし、間仕切りは設けないか、開閉可能なものとする。
- ・平屋または最上階の教室では、天空光*¹⁰を取り入れられるように、北向きの高窓や天窗等を設けることも考えられる。
- ・東あるいは西向きの窓については、垂直ルーバーを用いて日照調整する。

温熱環境への配慮

- ・日射の調整とともに、建物周囲を樹木等で緑化して夏季の気温を下げたり、教室の中の通風経路を確保したりすることなどにより、教室の温熱環境を調節する。
- ☞ p. 55 「22. 風が通るさわやかな教室」参照
p. 59 「24. 豊かな緑にかこまれながら」参照

■補足説明

- ・天候により十分な採光が得られない場合があるため、補助光源としての照明器具が必要となる。
- ・夏季の日照調整については、「緑のカーテン」等の植物による方法もある。

■効果的に利用するための注意点

- ・カーテンによって自然通風や採光が損なわれないように注意する。



写真21-4 南に開けた多目的スペースに面する北向きの教室(広島県呉市立川尻小学校)



写真21-5 木のパーゴラと緑のカーテンによる日照調整(山梨県昭和町立押原小学校)

22. 風が通る さわやかな教室

～自然の通風・換気を活かした教室～

◆◆◆アイデアの要点◆◆◆

- 通風・換気のため、屋上までの排気筒を設けたり、教室の中を風が通り抜けるための欄間やガラリ等を設けるもの。
- 夏季の暑さを緩和し、また教室内の空気を清浄に保つことができる。自然の力を利用した通風・換気であるため、健康的であり、かつ省エネにもつながる。

■期待される効果

良好な学習環境

- ・気候風土に応じた自然の力を利用して、子どもをはぐくむ場として良好な学習環境を確保できる。
- ・通風・換気の仕組みそのものを見て分かりやすいものとするにより、環境教育に活用できる。

省エネ効果

自然の力を活用した温熱制御であるため、省エネ化が図れる。

風の塔、風の道を利用した自然換気(神戸市立玉津第一小学校)



写真22-1 校舎全景

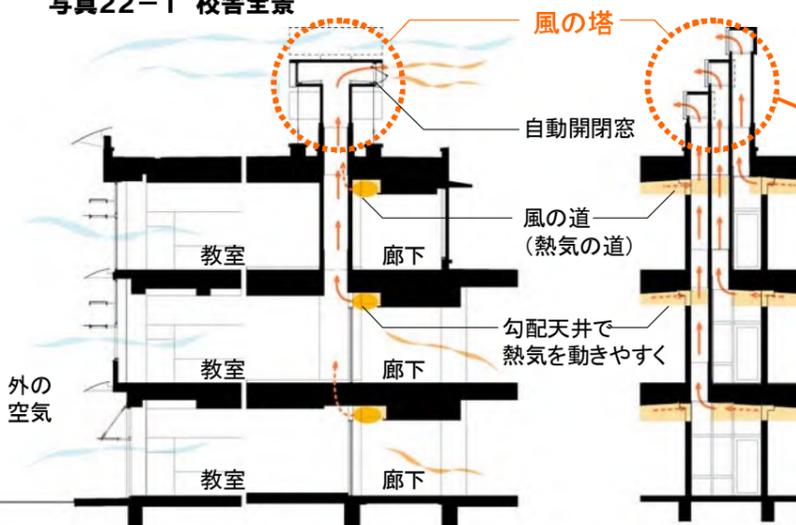


図22-1 自然換気の経路



写真22-2 屋上にある風の塔

■計画のポイント

通風経路の確保

- ・通風経路を確保しやすい平面および断面計画とする。
- ・教室空間において、可動式や格子状の間仕切りを使用したり、開口部を工夫したりする。
- ・自然の風力や室内外の気温差を利用してより積極的な通風・換気(暖房)を行う設備を計画することも考えられる。
- ・計画時に通風のシミュレーションをし、想定した効果があるかどうかについて確認する。
- ・換気窓の工夫により、夜間の自然通風・換気が行えるようにする。

見て分かりやすくする工夫

- ・設備の仕組みや効果を模式図や数値で示したパネルを設置するなど、子どもたちが見て分かりやすいようにする。
- ☞ p. 51 「20. 学校全体が環境教育の教材」 参照
- ・設備をデザインとして活かすよう工夫する。



写真22-3 欄間通気窓



写真22-4 通気ガラリ

間仕切りの工夫

写真出典:

「環境に配慮した学校施設の整備推進のために
—学校施設の環境配慮方策等に関する調査研究報告書—
2008年, 国立教育政策研究所 文教施設研究センター
「学校施設の環境配慮方策等に関する調査研究」 研究会



写真22-5 換気・集熱塔

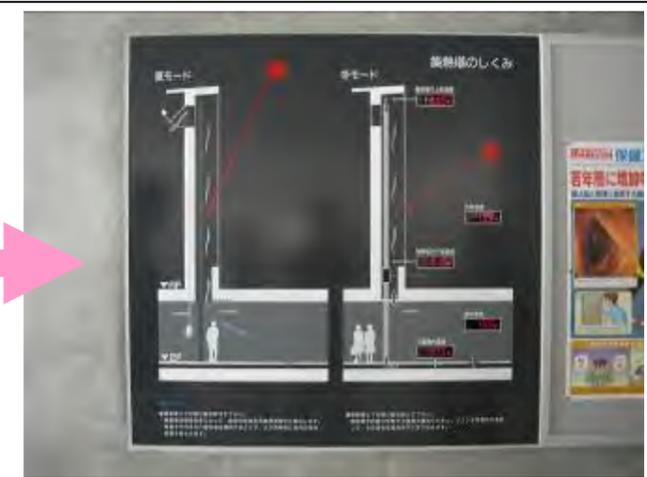


写真22-6 しくみや効果が分かるパネル

自然換気設備(換気・集熱塔)とその効果を見て分かりやすいように計画(福島県立会津学鳳中学校・高等学校)

■補足説明

- ・通風の確保と併せて、ルーバーや庇等により直射日光を遮ることで、より快適な学習空間が確保できる。
- ☞ p. 53 「21. まぶしくない、暑くない教室」 参照

■効果的に利用するための注意点

- ・空気の流れが見て確かめられるようにリボンを吊るしたり、実験を行ったりすることも考えられる。



図22-2 欄間窓・ガラリを利用した自然通風と床涼房の活用(東京都武蔵野市立大野田小学校)

23. 木の学校で学ぶ

～木材を活用してあたたかみのある室内環境に～

◆◆◆アイデアの要点◆◆◆

- 校舎の柱・はりや内装に木材を活用することにより、あたたかみと潤いのある学習・生活環境とするもの。
- 地域材の活用は、地球温暖化対策、地域の活性化、文化の継承にもつながる。



写真23-1 木材によるあたたかみある空間(福島県棚倉町立社川小学校)

■期待される効果

快適であたたかみのある室内環境

木材を利用することで、あたたかみを感じられる、調湿作用により湿度が良好に保たれるなど、快適な室内環境が実現できる。また、子どもたちの心理面・情緒面の安定につながる。

木材利用による環境負荷低減

木材は、炭素貯蔵効果があり、材料製造時の炭素放出量が少ない省エネ資材である。また、間伐材の利用は森林の保全に寄与することになる。

地域材の利用により、環境、地域を考える

地域材を利用することで、森林の保全、木の文化の継承、地域の活性化などについて考えるきっかけを増やすことができる。



写真23-4 授業で木材ストック場を見学(栃木県茂木町)



写真23-2 木の音楽教室(三重県熊野市立有馬中学校)



写真23-3 木造の体育館(秋田県能代市立浅内小学校)

■計画のポイント

木造の計画

地域に固有の木材や伝統的な構法を用いることで、学校の個性の一つとなる。また、鉄筋コンクリート造などとの混合構造とすることで、設計上の課題の解決が容易になる。

内装の木質化

内装を木質化することでも、豊かな室内環境が実現できる。使用する部位に適した樹種を選定し、木質化する面積や色目の濃さに留意する。

■補足説明

- ・使用材料(製材品/集成材)や使用目的(地域材の使用/木材一般の使用)等につき、関係者間で合意を形成する。
- ・地域材を使う場合には、木の伐採時期や乾燥期間を考慮して全体の建設スケジュールを組み立てるとともに、木材関係者と連携して進めていく必要がある。
- ・設計上の工夫などにより、コストを抑えることもできる。

■効果的に利用するための注意点

- ・設計段階で、雨がかりや紫外線の影響を抑えたり、部材の選定に配慮することにより、維持管理の負担を減らすことができる。



写真23-5 校舎全景



写真23-6 校舎内部
木造とRC造の混合構造校舎(福井県南越前町立今庄小学校)

24. 豊かな緑にかこまれながら

～グラウンドの芝生化や壁面緑化で学校に潤いを～

◆◆◆アイデアの要点◆◆◆

- 樹木の緑化エリアの設置、グラウンドや中庭の芝生化、屋上や校舎壁面の緑化等を図り、学校全体に豊かな緑を取り入れるもの。
- ヒートアイランド*¹¹対策につながるだけでなく、子どもたちが積極的に外で活動するようになり、自然とのふれあいや体力の向上につながる。

■期待される効果

自然の営みの体感

木々とのふれあいを通じて、昆虫などの生物の生態や四季の変化を体感し、またそれを学習活動に活かすことができる。

子どもたちの体力向上に寄与

緑豊かな学校にすることで、子どもたちの屋外での活動機会が増し、体力の向上につながる。

けがの防止

グラウンドが芝生化されることで、運動中のけがを軽減できる。また、地表温度の上昇を抑えることができる。

省エネ効果

屋上、壁面緑化は、直射日光による建物の温度上昇を抑え、省エネにつながる。

注11 ●ヒートアイランド●

Heat Island：都市部に見られる高温域。風の弱いときに顕著になり、周辺地域よりも高温の空気が都市域をドーム状におおう。都市化に伴う地表面の人工的改変、大量のエネルギー消費などで熱がたまることがその成因。熱の島。

出典：三省堂刊「大辞林」



写真24-1 樹木のある屋外空間(富山県南砺市立福光東部小学校)

■計画のポイント

学校に森をつくる

- ・教育効果や快適な環境の創造など、緑化の目的に応じて、植樹の範囲から施工方法や維持管理方法まで全体的に検討し導入する。

芝生化や屋上緑化を図る

- ・芝生化する範囲については、使用目的等を考慮し決定する。
- ・屋上緑化する場合には、断熱効果や利用方法を踏まえて土の厚さを検討する。また、人の目が行き届くよう配慮し、転落防止のために柵を設けるなど、安全性を十分に確保する。



写真24-2 理科教室前のテラスを緑化(カリタス女子中学高等学校)



写真24-3 6本のケヤキが繁る中庭(岐阜県多治見市立多治見中学校)



写真24-4 屋上庭園(東京都武蔵野市立大野田小学校)



写真24-5 緑のカーテン(三重県熊野市立入鹿中学校)

■補足説明

- ・芝生の維持管理のポイントについて施工業者に詳細なマニュアルを作成してもらう。
- ・ボランティアによる芝生の維持管理のため、芝刈り機など必要な機器を整える。
- ・一校で整備することが困難な場合には、近隣の学校間で共用を図るなどの工夫が考えられる。
- ・維持管理をスムーズに行うため、計画段階から地域と連携協力する。

■効果的に利用するための注意点

- ・学校に森をつくる場合には、実生(苗木)の段階から子どもたちや保護者が参画することで、教育効果を高めたり、地域との連携を深めたりすることが考えられる。



写真24-6 緑豊かな中庭(広島県府中市立府中小学校・中学校)

25. 地域性を活かしたデザイン

～みんなが愛着を持ち、シンボルとなる学校～

◆◆◆アイデアの要点◆◆◆

- 自然環境や地域の伝統、文化など、学校の歴史や思い出の継承等に配慮するとともに、それを積極的にデザインに生かすもの。
- 卒業生や地域の人たちにも親しみを持ってもらい、末永く愛される学校となる。



写真25-1 自然景観に溶け込んだ木の学校(三重県熊野市立入鹿中学校)

■期待される効果

「大切に使う」意識の芽生え

子どもたちが「自分たちの学校」という意識を持つことにより、清掃活動に対して能動的に取り組んだり、ものを丁寧に扱う態度を身につけたりすることができる。

■計画のポイント

立地条件の整理と学校施設への取り入れ

学校周辺の自然環境や地域の伝統、文化の特色、地域産の建築材料、学校の歴史等を、学校施設に無理なく取り入れる。

地域の人たちからの愛着

地域の人たちに学校そのものに愛着を持ってもらうことにより、教育活動やその他学校運営への協力が得やすくなる。

デザインの工夫

街のシンボルとなるようなモニュメント、舗装面の装飾、屋根や外壁のデザインの工夫などが考えられる。

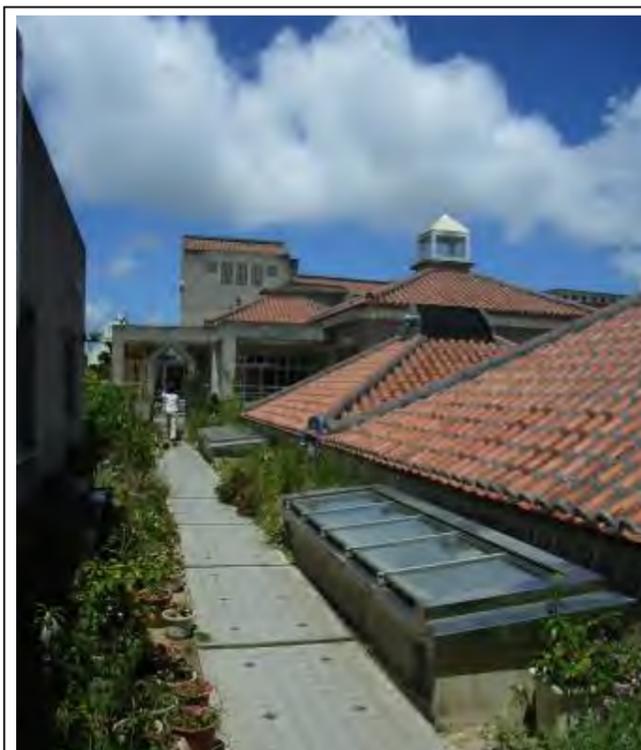


写真25-2 周辺環境に配慮し、地域特有の赤瓦葺屋根を使用した低層の校舎

沖縄の歴史・風土を活かした学校(那覇市立城西小学校)



写真25-3 強い日差しを庇で受け止めて日影をつくりだす

■補足説明

- ・地域の歴史や伝統的行事等に関する展示・体験コーナーを設けることも考えられる。
- ・校舎の建て替えに際し、旧校舎の思い出を学校の歴史コーナーとして残すことなども考えられる。

■効果的に利用するための注意点

- ・地域の特色として何を取り入れるか計画段階から地域の人たちや在校生、卒業生等と話し合いをすると効果的である。



写真25-4 地域の歴史や伝統に関する展示コーナー(新潟県長岡市立阪之上小学校)

27. 地域みんな 子どもを守る

～地域に開いた安全な学校～

◆◆◆アイデアの要点◆◆◆

- 学校施設を地域へ積極的に開放し、また同時に、開放部分の配置やゾーニング計画の工夫によって、防犯性に配慮した学校とするもの。
- 学校を地域に開いていくことで、地域との連携を深め、その結果、地域全体で子どもたちを守ることにつながる。

■期待される効果

子どもたちの安全をより強く確保

先生に加えて地域の人たちも「学校内の大人の目」となり、子どもたちの活動を見守りながら校地内への人の出入りとらえ、不審者侵入の抑止を図ることができる。

地域と学校とがより近くに

学校で活動する地域の人たちが、同時に子どもたちの様子も目にすることで、学校をより身近に感じ、教育活動への協力につながる。



写真27-1 安全で気持ちの良い受付(埼玉県川越市立霞ヶ関北小学校)

■計画のポイント

守る範囲を明確にする

- ・学校開放で地域の人たちなどが入れるゾーンと、子どもたち、学校関係者やアポイントを取った人のみが入れるゾーンとを明確にする。
- ・受付は地域の人たちなどが入れるゾーンの玄関周辺に設け、建物内の安全性を高める。

人の目の配置

子どもの活動を見守ることができる位置に地域の人たちなどのスペースを設け、人の目を防犯に役立てる。開口部の位置等にも配慮する。

通報システムの導入

不審者侵入等の緊急事態発生時に迅速に対応できるよう、通報装置等を導入する。

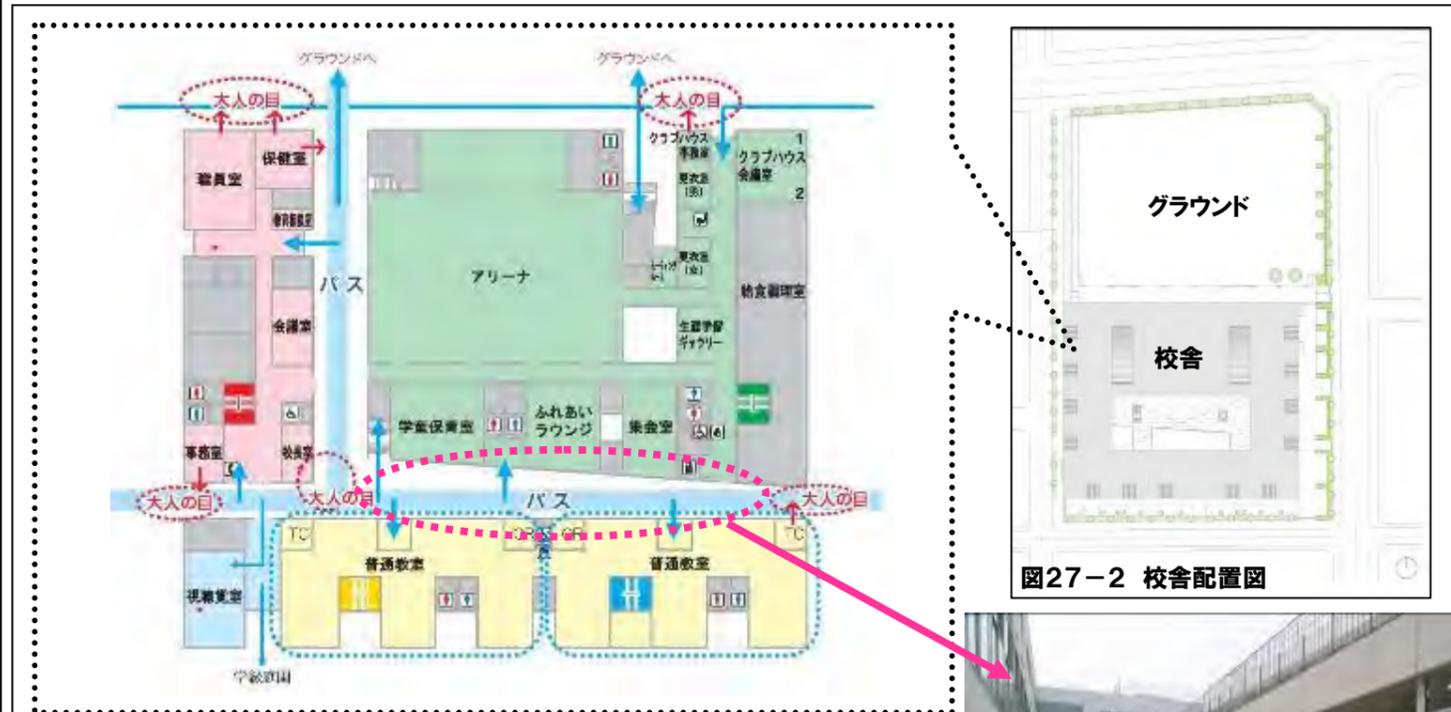


図27-1 先生や地域の人たちのスペースの配置の工夫

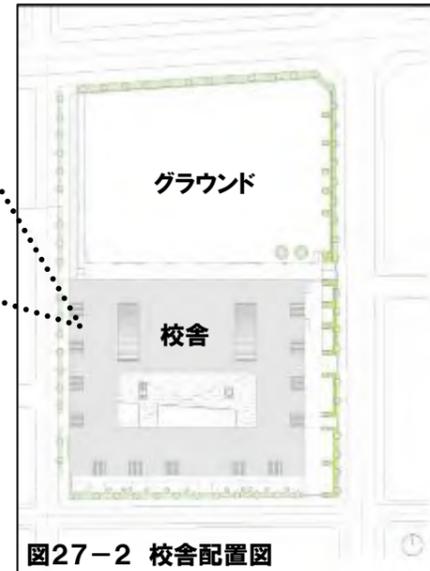


図27-2 校舎配置図



写真27-2 学校内で大人たちが、子どもたちの活動を目にする

塀がなく誰でも敷地内を通り抜けられる学校(埼玉県戸田市立芦原小学校)

■補足説明

- ・「人の目」で子どもたちを守るという方式について、先生、地域の人たち、保護者の中で理解を図る。
- ・学校内にどのような機能、性格、運営管理方法の施設が必要となるかを地域とよく話し合う。

■効果的に利用するための注意点

- ・防犯に関する考え方の共通理解に加え、万が一の不審者侵入時等にも万全の対応ができるよう、防犯避難訓練や勉強会など、地域との連携のためのソフト面の充実に努める。

28. 何かができる、 みんなに会える

～地域の人たちのための居場所～

◆◆◆アイデアの要点◆◆◆

- 授業への協力やボランティア活動等のために学校を訪れる地域住民の居場所を設けるもの。
- ボランティア活動等の拠点となるとともに、子どもたちとの触れ合いの場ともなり、幅広く多様な交流が可能となる。

■期待される効果

地域と学校とがより身近に

地域の人たちにとって学校が一層身近な存在となり、学校・家庭・地域が一体となって教育活動に取り組み、子どもたちを見守ることが可能となる。

地域の大人たちとの交流

地域の人たちによる読み聞かせ活動や、逆に子どもたちによる歌の発表会等、子どもたちが学校という安全な場で家族や先生以外の大人と交流を図ることが可能となる。



写真28-1 ふれあいラウンジを活用した地域連携のイベント(埼玉県戸田市立芦原小学校)



図28-1 学校敷地内にあるベンチスペースでの地域の人たちと子どもたちとの交流

■計画のポイント

居心地の良い活動拠点

- ・活動に必要な面積や機能を確保するとともに、居心地の良い雰囲気になるよう、内装等に配慮し、給湯スペース等を用意する。
- ・畳の部屋やカーペット敷きのコーナー等を設けることも考えられる。

配置の工夫

- ・地域の人たちの居場所からの人の目が防犯にも役立つような位置や、先生と日常的に交流や相談等ができるような位置とすることが考えられる。

 p. 65 「27. 地域みんなで子どもを守る」 参照

「まちづくり」への寄与

- ・例えば歩道に面した敷地の一部をポケットパークや花壇とし、地域の人たちが立ち寄りやすい雰囲気とするとともに、景観の向上を図る。

■補足説明

- ・学校とデイサービスセンターを併設するなど、高齢者福祉施設と複合化する場合には、施設利用者などとの交流の場ともなりうる。



写真28-2 ボランティア等の活動スペース
(新潟県聖籠町立聖籠中学校)



写真28-3 PTA活動など地域の人たちも利用できる会議室(神奈川県横須賀市立大塚台小学校)

■効果的に利用するための注意点

- ・先生や子どもたちから活動の様子が見えたり、作品等を掲示できる場所を設けたりすることにより、交流を深めることができる。

29. 学校をまちづくりの拠点に

～機能の高度化と地域の拠点としての役割を同時に目指す～

◆◆◆アイデアの要点◆◆◆

- 学校が地域の拠点として役割を十分に果たせるよう、特別教室の充実・開放や社会教育施設（図書館等）との複合化、避難場所としての機能強化などを行うもの。
- 地域の多様なニーズに対応するとともに、学校の教育活動の充実を図ることができ、学校教育環境と地域の人たちの学習環境とが相乗的に向上する。

■期待される効果

機能の高度化による教育の充実

- ・地域の人たちの利用を想定して特別教室の面積や設備を充実することや、本格的な施設と専門職員を備えた社会教育施設を複合し子どもたちも利用することで、学校教育活動の充実を図ることができる。

地域に必要とされる学校

- ・学校の図書館や体育館などの利用、放課後子どもプラン^{*13}の活用等が地域の人たちの暮らしの一部となり、地域の人たちにとっても学校が必要不可欠な存在となる。
- ・外国人の子どもの多い学校にあっては、保護者も含め、日本語指導など土・日曜日の支援・交流活動にも活用できる。

防災拠点としての役割

- ・防災機能を向上させることにより、地震等の災害時における地域の人たちの応急避難場所としての役割を果たすことができる。

注13 ●放課後子どもプラン●

放課後の子どもの安全で健やかな活動場所の確保を図る観点から、文部科学省の「地域子ども教室推進事業」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」の放課後対策事業を一元化し、2006年に創設された施策。

出典：三省堂刊「大辞林」

写真29-1 家庭教室で地域の大人たちが調理(青森県南部町立名川中学校)

■計画のポイント

活動、交流の場の計画

- ・活動内容を踏まえ、地域利用に供する各室は、まとめて配置し、他のエリアと区画できるようにする。
- ・また、子どもたちと地域の人たちとの交流の場となるスペースを設ける。

防災機能の強化

- ・施設の耐震性の確保、外壁や天井材、照明器具の落下防止対策及び家具等の転倒、落下防止対策等を行う。
- ・専門家の協力を得て、トイレや電気等のライフラインを保持するための対策や衛生的な室内環境を確保するための対策を行う。

誰にでも使いやすく 分かりやすい

- ・高齢者や障害者の利用を念頭に置き、円滑に移動できる平面計画やサインの明確性など、バリアフリーに配慮する。その際、災害時における避難場所としての役割を踏まえて計画する。

■補足説明

- ・例えば、複合化した図書館の司書が専門的知見を生かして教育活動をサポートすることで、図書館を子どもたちにとってより身近な存在にすることができる。

■効果的に利用するための注意点

- ・地域の人たちが利用する玄関に、子どもたちの作品を展示したり学校の活動の様子を知らせたりする掲示板を設けることにより、地域の人たちにとって学校を一層親しみやすい存在となるようにする。
- ・地域利用部分の管理・運営については、地域の人たちの協力を得ることも計画段階で検討する。
- ・避難場所としての円滑な運営のため、防災担当部局等の関係者が連携して体制構築に努め、学校教育活動の早期再開を考慮しつつ具体的な施設利用計画や運営マニュアルの作成・周知を行う。



写真29-2 複合化した図書館を児童が利用(埼玉県志木市立志木小学校)



写真29-3 放課後における子どもの居場所(東京都武蔵野市立大野田小学校)

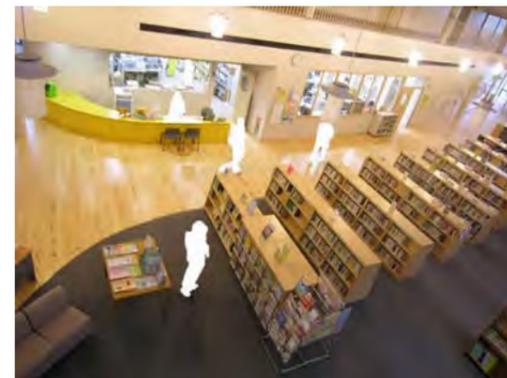


写真29-4 地域の人たちも利用する学校の図書館(山口県下関市立豊北中学校)



写真29-5 休日に地域の子どもたちが利用(福島県西会津町立西会津中学校)



30. 体を動かしに 学校へ行こう

～地域におけるスポーツの拠点～

◆◆◆アイデアの要点◆◆◆

- 学校の運動施設について、地域の人たちへの開放を前提に、広さや機能等を充実させるもの。
- 学校を地域のスポーツ拠点とすることで、地域の人たちのスポーツへの参加の機会を増やすとともに、子どもたちの体育活動の充実にも資する。



写真30-1 地域の人たちが指導するクラブ活動で体育館を利用(富山市立豊田小学校)

■期待される効果

子どもたちの充実した 体育活動

- ・学校の運動施設が、地域の人たちの利用を前提とした本格的なものとなり、子どもたちが授業で使用する際にも、より質の高い体育活動を行うことができる。

スポーツを通じた地域との つながり

- ・地域の人たちが学校を訪れる機会が増え、学校と地域の協働体制づくりにも寄与する。

■効果的に利用するための注意点

- ・地域ごとのスポーツに対するニーズは異なるため、開放する施設の種類やその運営方法を、計画段階から学校側と関係者との間でよく話し合う。

■計画のポイント

利用者・管理担当者を 支える空間の適切な配置

- ・運動施設そのものに加え、利用者が運動の前後に使用する更衣室、交流・憩いの場としてのラウンジ、会議室等のスペースや、管理担当者のための事務室、休憩スペース等について、広さや機能を充実させるとともに、相互に関連づけて配置する。

■補足説明

- ・地域の人たちが主体的に運営する「総合型地域スポーツクラブ」の拠点施設として活用できるよう計画することも考えられる。
- ・地域におけるスポーツの拠点として、スポーツ大会などの地域行事にも対応できるよう、観覧席やギャラリーを計画することも考えられる。



写真30-2 地下1階:温水プール



写真30-3 2階:体育館(プール上部)



写真30-4 地下1階:武道場

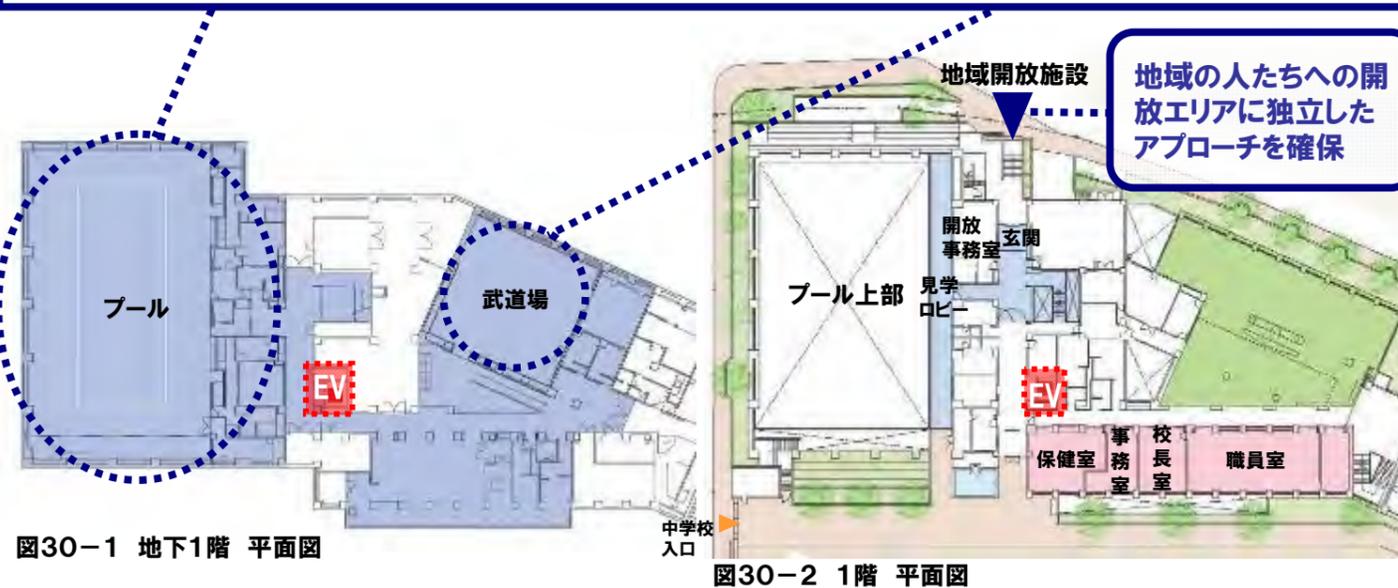


図30-1 地下1階 平面図

図30-2 1階 平面図

学校の多様な運動施設を地域の人たちに開放(世田谷区立烏山中学校)

III 改修による学校施設の再生の例

ここまでは、新しい教育や今日的課題に対応するための学校施設づくりのアイデア例をご紹介しました。それらは改修の際のアイデアにも活用できるものですが、ここでは、特にそれらのアイデアの目指すところである新たな学習環境を、既存校舎を改修することで上手く実現している事例をご紹介します。

<古い学校を安全・安心な校舎に>

- 事例1 耐震化等の安全性の向上と教育環境の改善……75
- 事例2 安心な空間を作ろう……………76

<快適な学習空間に>

- 事例3 自然光で明るい学校にする……………77
- 事例4 過ごしやすい快適な室内環境……………78
- 事例5 あたたかみと潤いのある空間に……………79

<余裕教室の活用>

- 事例6 より多様な学習空間を……………80
- 事例7 誰もが足を運ぶ地域の拠点……………81

<改修で学校はこんなに変わる！>

- 事例8 空間の可能性を広げる……………82
- 事例9 心安らぐ場所を作ろう……………83
- 事例10 地域の顔として生まれ変わる学校……………84

事例1. 耐震化等の安全性の向上と 教育環境の改善

◆◆◆改修のねらい◆◆◆

耐震化、老朽化対策等の安全性向上のための改修を行う際に、その機会を利用し他の機能向上のための改修も併せて行うことで、総合的に教育環境の改善を図る。

●耐震改修と併せた環境改善

●耐震改修と併せた学習空間の改善

👉 p.11「2. 複数のクラスでフロアをのびやかに使う」参照
p.57「23. 木の学校で学ぶ」参照

◇事例1a:福島県北塩原村立さくら小学校

耐震改修の際、内装の木質化、間仕切りの撤去により余裕教室を開放的で明るい普通教室に



写真1a-1 余裕教室(改修前)



写真1a-2 普通教室(改修後)

●耐震改修と併せた生活環境の改善

👉 p.57「23. 木の学校で学ぶ」参照

◇事例1b:埼玉県ときがわ町立都幾川中学校

耐震改修と併せて
内装を木質化



写真1b-1 廊下(改修後)

事例2. 安心な空間を作ろう

◆◆◆改修のねらい◆◆◆

校内のバリアフリー化や、相談室、保健室の整備等により、子どもたちが安心して毎日を通ることができる学校とする。

●バリアフリー化

👉 p.31「11. 子どもたちを気持ちよく迎え入れる」参照

◇事例2a:福島県北塩原村立さくら小学校

耐震改修と同時に昇降口をバリアフリー化



写真2a-1 昇降口(改修前)



写真2a-2 昇降口(改修後)

●相談室

◇事例2b:富山県滑川市立西部小学校

子どもたちが心落ち着けられる場所として相談室を整備

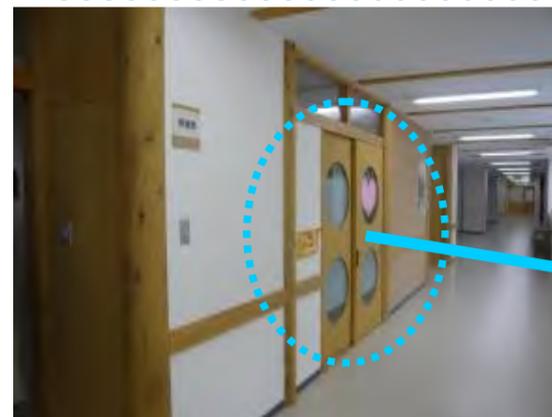


写真2b-1 相談室入り口(改修後)



写真2b-2 相談室内部(改修後)

事例5. あたたかみと潤いのある空間に

◆◆改修のねらい◆◆

内装等の木質化により、あたたかみと潤いのある教室環境を創出する。

●木材を利用した改修

📖 p.57「23. 木の学校で学ぶ」参照

◇事例5a: 埼玉県ときがわ町立都幾川中学校

地域材を利用して内装を木質化



写真5a-3 廊下(改修前)



写真5a-1
普通教室(改修前)



写真5a-2 普通教室(改修後)



写真5a-4 廊下(改修後)

◇事例5b: 福島県北塩原村立さくら小学校

木を使ってあたたかみのある
ランチスペースに



写真5b-1 ランチスペース(改修前)



写真5b-2 ランチスペース(改修後)

事例6. より多様な学習空間を

◆◆改修のねらい◆◆

余裕空間の活用などにより、新たな教育内容に対応しつつ一層の活性化を図ることが可能となる。

●充実した理科教室など

●隣接する二つの普通教室を理科教室に

📖 p.17「5. ゆとりあるスペースで多様な体験やものづくり」参照

◇事例6a: 埼玉県志木市立志木小学校

二室間の壁を撤去し、耐震補強
することにより、普通教室を特別
教室(理科教室)に改修



写真6a-1 理科教室(改修後)

●特別教室等を学習・メディアセンターに

📖 p.19「6. いつでも本が手に取れる」参照

p.21「7. ICTで学習活動が広がる」参照

◇事例6b: 横浜市立港北小学校

元の特別教室の壁を撤去し、
学習・メディアセンターに



写真6b-1 学習・メディアセンター(改修後)

◇事例: 富山県滑川市立西部小学校

余裕教室の壁を撤去し、
開放的な情報学習室に



写真6b-2 情報学習室(改修後)

事例7. 誰もが足を運ぶ地域の拠点

◆◆◆改修のねらい◆◆◆

現有する学校施設の余裕空間を、地域の人たちへの開放に相応しい機能の空間に転用し、ゾーニングに留意しつつ地域拠点としての役割を強化する。

●地域の人たちの協力を得て 児童の放課後の活動拠点を設置

📖 p.69「29. 学校をまちづくりの拠点に」参照

◇事例7a:千葉県白井市立白井第二小学校



写真7a-1 地域の人たちと共にクリスマス会を実施(改修後)

1階にあった2つの普通教室を図書・コンピュータ教室に改修して放課後子ども教室に活用



図7a-1 1階平面図(改修後)

図版出典:「耐震補強早わかり 地震に負けない学校施設 -耐震補強事例集-」2006年, 文部科学省

●地域の人たちの居場所づくり

📖 p.67「28. 何かができる、みんなに会える」参照

◇事例7b:福島県飯館村立飯樋小学校

余裕教室を地域の人たちが利用できる和室に



写真7b-1 地域の人たちが利用できる和室(改修後)

事例8. 空間の可能性を広げる

◆◆◆改修のねらい◆◆◆

多様な学習形態にも対応できる柔軟性を獲得することができる。

●少しの工夫で教室の広さが自由自在に

📖 p.11「2. 複数のクラスでフロアをのびやかに使う」参照
p.57「23. 木の学校で学ぶ」参照

◇事例8a:横浜市立港北小学校

- 普通教室と廊下との間の壁を撤去し、開放的な学習空間に
- 併せて間伐材の利用などにより内装を木質化



写真8a-2 廊下との間仕切りを撤去(改修後)



写真8a-1 廊下との壁がある普通教室(改修前)



写真8a-3 内装を木質化(改修後)

事例9. 心安らく場所を作ろう

◆◆◆改修のねらい◆◆◆

学校は子どもたちが一日で一番長く過ごす場所であり、学習だけではなく生活の場でもある。子どもたちにとって普通教室以外にもお気に入りの場所ができる、行きたくなる学校となるような工夫を加える。

●清潔で使いやすいトイレに

📖 p.35「13. 心地よいトイレや手洗い」参照

◇事例9a:世田谷区立山崎小学校

ドアをなくし、床をドライ方式にして、入りやすく快適なトイレに



写真9a-1 男子トイレ内部(改修前)



写真9a-2 男子トイレ(改修後)



写真9a-3 女子トイレ(改修後)

入口まわりを明るく開放的に



写真9a-4 トイレ入り口(改修後)

●廊下・階段を楽しい場所に

📖 p.33「12. 学校中が出会いの場」参照

◇事例9b:横浜市立港北小学校



写真9b-1 廊下の展示(改修後)

廊下の壁面に本の展示コーナーを

元の配膳室まわりを生徒のラウンジに

◇事例9c:埼玉県ときがわ町立都幾川中学校



写真9c-1 木の内装のラウンジ(改修後)

事例10. 地域の顔として生まれ変わる学校

◆◆◆改修のねらい◆◆◆

学校を地域にとっても誇れる公共財とすることで、地域との結びつきを一層強めることができる。

●まちなみの景観を形成する校舎

📖 p.57「23. 木の学校で学ぶ」参照
p.67「28. 何かができる、みんなに会える」参照

◇事例10a:福島県北塩原村立さくら小学校

木材を利用して、道路に面した外観を一新



写真10a-1 外観(改修前)



写真10a-2 外観(改修後)

◇事例10b:福島県飯館村立飯樋小学校

外壁に木材を利用するとともに屋根をかけて、あたたかみのある外観に



写真10b-1 外観(改修前)



写真10b-2 外観(改修後)

学校施設の在り方に関する調査研究について

平成21年 6月19日
官 房 長 決 定
平成21年 7月16日一部改正

参考資料

参考1 学校施設の在り方に関する調査研究について……………	86
参考2 新学習環境ワーキンググループ委員名簿……………	89
参考3 学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議の検討経緯 （小中学校施設部会 新学習環境ワーキンググループ関連）……	90
参考4 施設整備に係る主な国庫補助制度の概要 ……………	91

- 1 趣旨
近年の社会変化に対応するため、今後の学校施設の在り方及び指針の策定に関する調査研究を行う。
- 2 調査研究事項
(1) 今後の学校施設の在り方について
(2) 学校施設整備指針の策定について
(3) その他
- 3 実施方法
(1) 別紙1の学識経験者等の協力を得て、2に掲げる事項について調査研究を行う。
(2) (1)の他、教育に関する政策に係る基礎的な事項の調査および研究の状況を把握するため、別紙2に掲げる特別協力者の参画を得る。
(3) 必要に応じ、その他の関係者の協力を求めることができる。
- 4 実施期間
平成21年6月19日から平成23年3月31日までとする。
- 5 その他
この調査研究に関する庶務は、大臣官房文教施設企画部施設企画課において行う。

別紙 1

学校施設の在り方に関する調査研究協力者名簿

氏 名	職 名
岩 井 雄 一	東京都立青鳥特別支援学校長 全国特別支援学校長会会長
上 野 淳	首都大学東京副学長
海 野 剛 志	川崎市教育委員会教育環境整備推進室長
衛 藤 隆	東京大学大学院教育学研究科教授 附属バリアフリー教育開発研究センター長
小 笹 岐美子	藤沢市立長後中学校長
工 藤 和 美	シーラカンスK&H株式会社代表取締役 東洋大学理工学部教授
釧 持 勉	小金井市立小金井第一小学校長
◎杉 山 武 彦	一橋大学学長
高 際 伊都子	学校法人渋谷教育学園渋谷中学高等学校副校長
○長 澤 悟	東洋大学理工学部教授
中 埜 良 昭	東京大学生産技術研究所教授
成 田 幸 夫	岐阜聖徳学園大学教育学部教授
増 谷 信 一	元社団法人日本P T A全国協議会副会長 千葉県P T A連絡協議会相談役
松 村 和 子	文京学院大学人間学部教授 文京学院大学ふじみ野幼稚園長
御手洗 康	放送大学学園理事長
宮 崎 英 憲	東洋大学文学部教授 社団法人日本自閉症協会理事
柳 澤 要	千葉大学大学院工学研究科准教授
山 重 慎 二	一橋大学大学院経済学研究科准教授
山 西 潤 一	富山大学人間発達科学部教授
和 田 文 夫	東京都立羽村高等学校長

(以上 20 名、五十音順、敬称略 ◎：主査 ○：副主査)

学校施設の在り方に関する調査研究
小中学校施設部会

氏 名	職 名
上 野 淳	首都大学東京副学長
海 野 剛 志	川崎市教育委員会教育環境整備推進室長
小 笹 岐美子	藤沢市立長後中学校長
工 藤 和 美	シーラカンスK&H株式会社代表取締役 東洋大学理工学部教授
釧 持 勉	小金井市立小金井第一小学校長
友 添 秀 則	早稲田大学スポーツ科学学術院教授
○長 澤 悟	東洋大学理工学部教授
成 田 幸 夫	岐阜聖徳学園大学教育学部教授
萩生田 孝	八王子市教育委員会学校教育部施設整備課長
増 谷 信 一	元社団法人日本P T A全国協議会副会長 千葉県P T A連絡協議会相談役
柳 澤 要	千葉大学大学院工学研究科准教授

(以上 11 名、五十音順、敬称略 ○：部会長)

別紙 2

学校施設の在り方に関する調査研究特別協力者名簿

氏 名	職 名
青 木 栄 一	国立教育政策研究所教育政策・評価研究部研究員
新 保 幸 一	国立教育政策研究所文教施設研究センター長
屋 敷 和 佳	国立教育政策研究所教育政策・評価研究部総括研究官

(以上 3 名、五十音順、敬称略)

学校施設の在り方に関する調査研究
小中学校施設部会
新学習環境ワーキンググループ

氏名	職名
伊藤 俊介	東京電機大学情報環境学部准教授
工藤 和美	シーラカンスK&H株式会社代表取締役 東洋大学理工学部教授
倉斗 綾子	首都大学東京大学院都市環境科学研究科客員研究員
小泉 治	(株)日本設計プロジェクト統括本部部長
佐藤 裕	一級建築士事務所カプラ建築計画共同主宰
○長澤 悟	東洋大学理工学部教授
成田 幸夫	岐阜聖徳学園大学教育学部教授

(以上7名、五十音順、敬称略 ○:座長)

(特別協力者)

氏名	職名
青木 栄一	国立教育政策研究所教育政策・評価研究部研究員
新保 幸一	国立教育政策研究所文教施設研究センター長
屋敷 和佳	国立教育政策研究所教育政策・評価研究部総括研究官

(以上3名、五十音順、敬称略)

学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議の検討経緯
(小中学校施設部会 新学習環境ワーキンググループ関連)

(新学習環境ワーキンググループは、以下「新学習環境WG」とする。)

協力者会議(第1回) (平成21年6月26日)

- ・小中学校施設部会 新学習環境WGの設置について 等

小中学校施設部会(第1回) (平成21年7月7日)

- ・小中学校施設部会 新学習環境WGの設置について 等

<新学習環境WG(第1回)> (平成21年7月21日)

- ・新学習環境WGの進め方について
- ・新学習環境WGにおける具体的な検討事項について 等

<新学習環境WG(第2回)> (平成21年10月2日)

- ・「新たな学校づくりのためのアイデア集」素案について 等

小中学校施設部会(第2回) (平成21年10月6日)

- ・「新たな学校づくりのためのアイデア集」素案について 等

協力者会議(第2回) (平成21年10月30日)

- ・「新たな学校づくりのためのアイデア集」素案について 等

<新学習環境WG(第3回)> (平成21年11月27日)

- ・「新たな学校づくりのためのアイデア集」案について 等

小中学校施設部会(第3回) (平成21年11月30日)

- ・「新たな学校づくりのためのアイデア集」案について 等

協力者会議(第3回) (平成21年12月11日)

- ・「新たな学校づくりのためのアイデア集」案について 等

※なお写真掲載にあたっては、以下の方々の協力を得た。(五十音順、敬称略)

浅川 敏 / イースタン写真 / いるか設計集団 / SS東京 / 株式会社 アトリエブク
株式会社 上條スタジオ / 株式会社 教育環境研究所 / 株式会社 シーラカンスK&H
株式会社 清水公夫研究所 / 株式会社 惟建築計画 / 株式会社 創建築事務所
株式会社 日建設計 / 株式会社 日本設計 / 株式会社 豊建築事務所 / 熊野市教育委員会
車田写真事務所 車田 保 / 小泉雅生/小泉アトリエ / 近藤道男建築設計室 / 酒井 広司
首都大学東京上野研究室 / 白井市教育委員会/設計事務所ゴンドラ / 東畑建築事務所
東洋大学 木と建築で創造する共生社会研究センター / ときがわ町教育委員会
特定非営利活動法人 ソフトエネルギープロジェクト / 富山市教育委員会 / 能代市教育委員会
日暮写真事務所 日暮雄一 / 船橋市立三山東小学校 / 茂木市教育委員会 / 吉田 誠

公立学校施設整備事業の概要

1. 趣旨

学校教育の機会均等の確保と水準の維持向上を図るため、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」（施設費負担法）等に基づき、公立学校建物（公立小中学校、特別支援学校、幼稚園の校舎・体育館等）の施設整備に要する経費の一部を国庫補助することにより学校教育の円滑な実施を担保する。

2. 主な国庫補助事業・負担（算定）割合

事業名	負担（算定）割合	事業の内容
新 増 築	1/2	学校建物（校舎、体育館等）を新しく建設又は増築（教室不足の解消、学校統合）
改 築	1/2 (嵩上げ)	地震による倒壊の危険性が高いもの（Is 値 0.3 未満）のうち、やむを得ない理由により補強が困難なため行う場合
	1/3	(上記以外)
地 震 補 強	2/3 (嵩上げ)	地震による倒壊の危険性が高い（Is 値 0.3 未満）場合
	1/2 (嵩上げ)	地震による倒壊の危険性がある（Is 値 0.3～0.7）場合
大規模改造	1/3	エコ改修や老朽化に伴う補修など、既存の学校建物を、建て替えずに改修
武 道 場	1/2(新築) 1/3(改築)	中学校に柔道場、剣道場等を整備
地上デジタルアンテナ工事	1/2	地上デジタル放送を視聴できる環境を整備する
太陽光発電設置	1/2	太陽光パネルを設置する
そ の 他	1/2	校内 LAN、屋外教育環境、学校プール、社会体育施設、学校給食施設、高校の産業教育施設等の整備

新 増 築 : 公立学校施設整備費負担金
 新增築以外 : 安全・安心な学校づくり交付金

私立学校施設整備事業の概要

私立高等学校等の施設整備費に対する補助

1. 趣旨

私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小学校及び特別支援学校における施設整備について、教育内容・方法の改善、IT教育の推進、安全確保等の諸課題への対応を目的とした施設整備に対して補助する。

2. 事業の概要

事業名	補助率	事業の内容
施設高機能化整備費補助	1/3 以内	情報教室や校内 LAN の整備、施設のバリアフリー化、カウンセリಂಗールームの整備、空調設備の整備など教育内容・方法の改善を目的とした校舎施設の改造工事などに対する補助
防災機能強化施設整備費補助	1/3 以内（Is 値 0.3 未満の耐震補強等:1/2 以内）	施設の耐震化のために行う耐震補強工事等（耐震診断を含む）及び施設の安全機能の強化（防犯対策、アスベスト対策）のために行う工事等に対する補助
エコキャンパス推進事業	1/3 以内	太陽光発電、校舎のエコ改修、校舎内外の緑化、雨水・排水の再利用など環境に配慮した校舎施設の改造工事に対する補助

私立学校施設高度化推進事業費補助

私立の高等学校・中等教育学校・中学校・小学校・特別支援学校等が日本私立学校振興・共済事業団の融資を受けて実施する老朽校舎（築 30 年以上）及び危険建物と認定された旧耐震基準で建設された学校施設（昭和 56 年以前の建物）の建替え整備事業に対し、利子助成を行う。

私立学校体育等諸施設整備費補助

1. 趣旨

学校教育の円滑な実施並びにスポーツの振興に寄与する水泳プール、武道場等の体育施設を整備する事業に対し補助を行う。（補助根拠 スポーツ振興法第 20 条）

2. 補助対象事業概要

事業名	算定割合	事業の内容
水泳プール（屋外）	原則 1/3 (中学校武道場新築については補助率 1/2)	小学校・中学校・高等学校の屋外水泳プール
水泳プール上屋		小学校、中学校、高等学校の屋外水泳プールの利用期間の延長等、効率的な利用を図るために設置する上屋
水泳プール耐震補強		既設水泳プールの耐震性を補強するための、給配水管等の免震処理、設備機器の固定等
中・高等学校武道場		中学校、高等学校の柔道場、剣道場、弓道場等の武道場

国立大学法人等施設整備事業の概要

耐震化等の老朽施設の改修整備など、国立大学法人（附属学校含む）、独立行政法人国立高等専門学校機構が行う施設の整備等に対して補助（補助率定額）を行っている。